

令和3年度

中標津町教育委員会の活動状況に関する

点検・評価報告書



令和5年1月

は じ め に

今日、経済・社会構造の変化や少子・高齢化、国際化・情報化の進展など教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、教育委員会においては、責任体制の明確化や体制の充実を図り、教育行政の中心的な担い手としてその役割を発揮していくことが求められています。

こうした中、中標津町教育委員会では効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民皆様への説明責任を果たすため『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』に基づき、教育委員会の事務の管理・執行状況について、有識者の知見も活用しながら、平成 20 年度から毎年度点検・評価を行っております。

この点検・評価結果を次年度以降の教育施策の改善等に生かすことにより、教育行政の着実な推進に努めてまいりたいと考えておりますので、一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和 5 年 1 月

中標津町教育委員会

【中標津町教育委員会外部評価委員】

氏 名	所 属	備 考
高橋 勝義	中標津町農業協同組合 代表理事組合長	農業団体代表
上原 芳昭	中標津町商工会 会長	商業団体代表
青山 英則	根室地区退職校長会・退職校長常盤会 会長	教育団体代表
谷川 好則	中標津町全町内会連合会 副会長	地域団体代表
端 裕子	中標津町全町内会連合会 副会長兼女性部長	女性団体代表

**令和3年度 中標津町教育委員会の活動状況に関する
点検・評価報告書の構成（目次）**

1	教育委員会の会議開催状況	1
(1)	教育委員会の会議	1
(2)	会議の実施状況	1
2	教育委員会の組織	3
(1)	機構	3
(2)	事務分掌	4
3	学校等設置状況	8
(1)	学校等一覧	8
(2)	在籍児童・生徒数及び学級数	9
(3)	教職員数	9
4	教育費執行状況	10
5	教育行政方針	11
6	教育行政報告	28
7	教育行政施策評価	47
8	所管施設利用状況	85
9	関係規定	98

1 教育委員会の会議開催状況

(1) 教育委員会の会議

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関です。

中標津町の教育委員会は、1人の教育長と4人の教育委員により組織されており、その権限に属する事務を処理させるために事務局を設置し、学校教育や社会教育に関する事務を一体的に行っています。

教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関して識見を持つ人の中から、町長が議会の同意を得て任命します。教育委員の任期は4年です。

教育委員会の会議には定例会と臨時会があり、定例会は原則として奇数月の年6回、臨時会は必要に応じて開かれます。会議では、教育行政のあり方、教育関係の各種審議会等の委員の委嘱、各種規則等の制定などが話し合われます。

ア 開催回数

定例会6回、臨時会3回

イ 審議事項

議決32件、報告10件

ウ 規則等の公布件数

条例1件、規則3件、規程5件、要綱7件

(2) 会議の実施状況

開催日	区分	付 議 案 件
R3.5.24	定例	議案第16号 令和3年度教育委員会所管一般会計補正予算について 報告第2号 6月定例会教育行政報告について
R3.7.28	定例	議案第17号 スポーツ文化遠征費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について 議案第18号 中標津町立北海道中標津農業高等学校遠征費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について 報告第3号 指定管理者の公募について 報告第4号 新型コロナワクチン接種状況について
R3.9.2	定例	議案第19号 令和3年度教育委員会所管一般会計補正予算について 議案第20号 令和2年度中標津町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について 議案第21号 令和3年度 全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について 議案第22号 スポーツ文化遠征費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について 議案第23号 中標津町立北海道中標津農業高等学校遠征費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について 報告第5号 9月定例会教育行政報告について
R3.11.2	定例	議案第24号 中標津町成人式について

開催日	区分	付 議 案 件	
R3. 12. 1	臨時	議案第 25 号 議案第 26 号 議案第 27 号 報告第 6 号 報告第 7 号 報告第 8 号 報告第 9 号	令和 3 年度教育委員会所管一般会計補正予算について 中標津町立学校職員服務規程の一部を改正する規程について 令和 3 年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について 12 月定例会教育行政報告について 中標津町生涯学習推進計画（第 3 次）について 中標津町子どもの読書活動推進計画（第 2 次）について 中標津町スポーツ振興基本計画（第 2 次）について
R4. 1. 27	定例	議案第 1 号 議案第 2 号 議案第 3 号	令和 3 年度教育委員会所管一般会計補正予算について 令和 4 年度教育委員会所管一般会計当初予算要求について 中標津町地域学校協働活動規程の制定について
R4. 2. 10	臨時	議案第 4 号 議案第 5 号 議案第 6 号 報告第 1 号	令和 3 年度教育委員会所管一般会計補正予算について 令和 4 年度教育委員会所管一般会計当初予算について 令和 4 年度教育行政方針について 3 月定例会教育行政報告について
R4. 3. 4	定例	議案第 7 号 議案第 8 号 議案第 9 号 議案第 10 号 議案第 11 号 議案第 12 号 議案第 13 号 議案第 14 号 議案第 15 号 議案第 16 号 議案第 17 号 議案第 18 号	令和 4 年度 校長・教頭人事内申について 令和 4 年度 一般教職員人事内申について 令和 4 年度 北海道中標津農業高等学校人事内申について 中標津町育英資金条例の一部を改正する条例の制定について 中標津町育英資金貸付規則の一部を改正する規則の制定について 中標津町教育委員会の事務局及び所管機関の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について 中標津町教育委員会事務局処務規定の一部を改正する規程の制定について 中標津町教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について 中標津町地域学校協働活動規程の一部を改正する規程の制定について 中標津町地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する要綱の制定について 中標津町体育・スポーツ振興事業推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について 中標津町文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
R4. 3. 29	臨時	議案第 19 号 議案第 20 号	令和 4 年度教育委員会職員の人事異動について 中標津町立北海道中標津農業高等学校学則の一部を改正する規則の制定について

2 教育委員会の組織

(1) 機構

ア 教育委員会委員

(令和3年4月1日現在)

職 名	氏 名	就任年月日	任 期
教 育 長	山 田 康 司	H29.10. 1	R2.10. 1 ~ R5. 9.30
委 員 (教育長職務代理者)	義 盛 幸 規	H23.10. 1	R1.10. 1 ~ R5. 9.30
委 員	助 口 明	H26.10. 1	H30.10. 1 ~ R4. 9.30
委 員	南 むつ子	H28.10.22	R2.10.22 ~ R6.10.21
委 員	青 山 幸 子	H28.10.22	R2.10.22 ~ R6.10.21

イ 教育委員会分掌配置

(令和3年4月1日現在)

区 分	所 属	職員数	会計年度任用	計
事務局	教育部長	1 人		1 人
	教育指導監		1 人	1 人
	管理課	5 人	1 人	6 人
	学校教育課	6 人	2 人	8 人
	指導室	1 人		1 人
	生涯学習課	6 人(4 人)	1 人	7 人(4 人)
	事務局付	1 人		1 人
	郷土館	3 人(3 人)	2 人	5 人(3 人)
	中標津町教育相談センター	2 人(1 人)	3 人	5 人(1 人)
	中標津町学校給食センター	4 人(1 人)	16 人	20 人(1 人)
学 校	小学校 (校務技師・主事)	3 人	3 人	6 人
	中学校 (校務技師・主事)	2 人	2 人	4 人
	義務教育学校 (校務技師・主事)		2 人	2 人
	農業高校 (事務・校務技師・実習助手)	7 人		7 人
幼稚園	計根別幼稚園 (教諭・校務技師)	4 人	5 人	9 人
合 計		45 人(9 人)	38 人	83 人(9 人)

() は、職員数のうち他の職と兼(併)任している職員数

(2) 事務分掌

【管理課】

(総務係)

- (1) 教育行政に関する企画・相談及び総合連絡に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 校長会・教頭会の会議に関すること。
- (4) 儀式及び渉外に関すること。
- (5) 褒章及び表彰に関すること。
- (6) 規則、規程等の制定又は改廃に関すること。
- (7) 公印の管守に関すること。
- (8) 出張命令、出勤簿、日誌に関すること。
- (9) 職員の任免、事務分掌、分限に関すること。
- (10) 県費負担教職員の任免、分担に関すること。
- (11) 教育委員会所管に係る予算及び決算の総括に関すること。
- (12) 文書の收受、発送及び保管に関すること。
- (13) 議会に関すること。
- (14) 請願及び陳情に関すること。
- (15) 育英資金に関すること。
- (16) 教職員団体に関すること。
- (17) 教職員の福利厚生に関すること。
- (18) 教員免許状に関すること。
- (19) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (20) 教職員の研修に関すること。
- (21) 町立高等学校教員の号俸決定に関すること。
- (22) 教育長の出張、外勤に関すること。
- (23) 事務引継ぎに関すること。
- (24) その他、教育委員会内の他係に属しない事項

(学校施設係)

- (1) 学校施設の敷地の設定及び変更に関すること。
- (2) 学校施設の建物等営繕に関すること。
- (3) 学校施設財産の取得、管理並びに処分に関すること。
- (4) 学校施設の利用に関すること。
- (5) 学校林に関すること。
- (6) 教員住宅に関すること。
- (7) 学校施設計画に関すること。
- (8) 学校施設台帳の整理保管に関すること。

【学校教育課】

(学校教育係)

- (1) 特別支援教育及び教育支援委員会に関すること。
- (2) 学校教育に係る地域の連携融合事業に関すること。
- (3) キャリア教育に関すること。
- (4) 食育に関すること。
- (5) 学校評議員に関すること。
- (6) 学校安全に関すること。
- (7) 青少年問題協議会に関すること。
- (8) 通学車両・教育振興車両の運行に関すること。
- (9) その他学校教育に関すること。

(学務係)

- (1) 教材教具の整備に関すること。
- (2) 学校教育に関する調査・統計に関すること。
- (3) 学齢簿に関すること。
- (4) 学齢児童生徒の就学援助・入退学に関すること。
- (5) 幼稚園・学校教育予算に関すること。
- (6) 私立幼稚園に関すること。
- (7) 通学区域に関すること。
- (8) 学校保健に関すること。
- (9) 学級編成に関すること。
- (10) 教科書の採択及び給与に関すること。
- (11) 公立高等学校の配置計画に関すること。

【指導室】

- (1) 幼稚園・学校経営に関すること。
- (2) 教育課程に関すること。
- (3) 学習指導に関すること。
- (4) 生徒指導に関すること。
- (5) 学校運営協議会に関すること。
- (6) 小中一貫教育に関すること。

【生涯学習課】

(社会教育係)

- (1) 社会教育の振興に関すること。
- (2) 生涯学習委員及びスポーツ推進委員に関すること。
- (3) 家庭教育に関すること。
- (4) 乳幼児・少年の社会教育振興に関すること。
- (5) 成人・高齢者の社会教育振興に関すること。
- (6) 社会教育関係団体に関すること。
- (7) 社会教育施設の設置及び廃止に関すること。
- (8) 社会教育施設の運営及び管理に関すること。
- (9) 社会教育施設の指定管理者に関すること。
- (10) 社会教育施設台帳の整理保管に関すること。
- (11) 緑のふるさと研修舎の管理運営に関すること。
- (12) 社会教育財産の取得、管理並びに処分に関すること。
- (13) 一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団に関すること。
- (14) 学校課外文化・スポーツ活動の普及振興に関すること。
- (15) その他生涯学習に関すること。

(学芸係)

- (1) 文化財保護に関すること。
- (2) 郷土館関係施設の設置及び管理運営に関すること。
- (3) 郷土学習の振興に関すること。
- (4) 郷土学習資料の作成に関すること。
- (5) 郷土資料の保存に関すること。
- (6) その他郷土の調査研究に関すること。

(生涯学習指導班)

- (1) 生涯学習推進に係る計画・資料作成及び企画・立案・指導・助言等に関すること。
- (2) 生涯学習に係る広報に関すること。
- (3) その他、生涯学習振興に係る指導・助言に関すること。

(中標津町郷土館)

- (1) 本町の考古、歴史、民俗、開拓史等に係る資料を収集、保管展示して、一般の利用に供し、その教養、調査、研究に資するために必要な事業。

【中標津町教育相談センター】

- (1) 青少年の健全育成に関すること。
- (2) 青少年の相談に関すること。
- (3) 不登校児童生徒に係る適応指導教室に関すること。
- (4) 青少年関係機関との情報交換及び連携に関すること。
- (5) その他必要な事業。

【中標津町学校給食センター】

(給食係)

- (1) 給食センターの管理運営に関すること。
- (2) 給食の供給に関すること。
- (3) 学校給食の向上発展に関すること。
- (4) その他の学校給食に関すること。

【北海道中標津農業高等学校】

(事務係)

- (1) 教職員の人事・給与に関すること。
- (2) 学校教育予算に関すること。
- (3) 学校施設計画に関すること。
- (4) 教育施設の管理に関すること。
- (5) その他学校事務に関すること。

【計根別幼稚園】

- (1) 幼稚園経営に関すること。
- (2) 幼稚園教育課程の編成・実施に関すること。
- (3) その他幼稚園運営に関すること。

3 学校等設置状況

(1) 学校等一覧

ア 小学校

学校名	校長	教頭	開校年月日	へき地級
中標津	佐藤玲子	鈴木一浩	大正9年10月1日	準
中標津東	古森康晴	佐藤博康	昭和44年4月1日	準
丸山	横山裕充	佐野達也	昭和57年4月10日	1
計	3	3		

イ 中学校

学校名	校長	教頭	開校年月日	へき地級
中標津	志道仁	須貝貴典	昭和22年5月1日	1
広陵	二本柳千尋	村岡愛司	昭和53年4月1日	準
計	2	2		

ウ 義務教育学校

学校名	校長	教頭	開校年月日	へき地級
計根別学園	村上玄一郎	川村幸樹	平成27年4月1日	1
		福井啓二		

エ 高等学校

学校名	校長	教頭	開校年月日	へき地級
北海道中標津農業	渡辺晃史	佐藤麻美	昭和25年5月1日	1

オ 幼稚園

学校名	園長	開園年月日
計根別	藤井薫	昭和55年4月10日

(2) 在籍児童・生徒数及び学級数

(令和3年5月1日現在)

区 分		児 童 生 徒 数							学 級 数		
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	普通	特別 支援	計
小学校	中 標 津	45	71	54	70	52	48	340	12	10	22
	中 標 津 東	76	81	104	92	72	78	503	13	12	25
	丸 山	51	40	54	46	62	52	305	12	4	16
	小 計	172	192	212	208	186	178	1,148	37	26	63
中学校	中 標 津	102	137	127				366	10	6	16
	広 陵	98	79	100				277	8	5	13
	小 計	200	216	227				643	18	11	29
義務 教育 学校	計根別学園 (前期課程)	14	8	21	13	16	16	88	6	4	10
	計根別学園 (後期課程)	16	14	14				44	3	3	6
	小 計	30	22	35	13	16	16	132	9	7	16
農業 高校	生産技術科	18	16	16				50	3		3
	食品ビジネス科	35	23	25				83	3		3
	小 計	53	39	41				133	6		6
計根別幼稚園		満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児						
		2	10	10	6			28	3		3

(3) 教職員数

(令和3年5月1日現在)

区 分		校長 (園長)	教頭	教諭		養護 教諭	事務 職員	栄養 教諭	校務 技師 (主事)	計	備考
				普通	特別 支援						
小学校	中 標 津	1	1	14	12	1	1		2	32	
	中 標 津 東	1	1	20	14	1	1		2	40	
	丸 山	1	1	18.5	6	1	1	1	2	31.5	
	小 計	3	3	52.5	32	3	3	1	6	103.5	
中学校	中 標 津	1	1	19	7	1	1		2	32	
	広 陵	1	1	14	6	1	1		2	26	
	小 計	2	2	33	13	2	2	0	4	58	
義務 教育 学校	計根別学園 (前期課程)		1	8	6	1	1		2	19	
	計根別学園 (後期課程)	1	1	7	4	1	1			15	
	小 計	1	2	15	10	2	2	0	2	34	
農 業 高 校		1	1	20		1	2		5	30	
計根別幼稚園		1		5					4	10	
合 計		8	8	126	55	8	9	1	21	235.5	

4 教育費執行状況

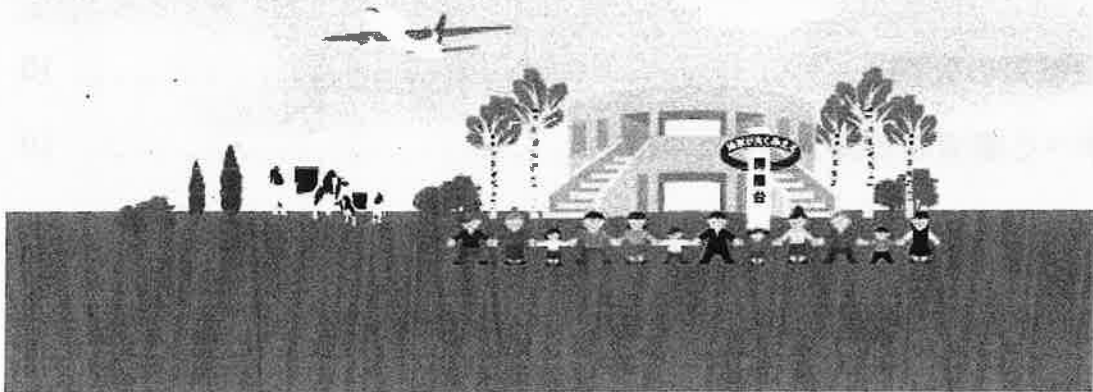
令和3年度予算の執行状況については、教育費の予算現額 16 億 6,614 万 7,872 円に対し、支出済額は 16 億 913 万 1,160 円（執行率 96.8%）、翌年度繰越額 1,387 万 6 千円で、不用額は 4,314 万 712 円となりました。

また、各項別の支出額と教育費の支出額に占める割合は次のとおりです。

款	項	支 出 額	割 合 (%)
教 育 費		1,609,131,160 円	100.0
	1. 教育総務費	173,235,346 円	10.7
	2. 小学校費	236,297,528 円	14.7
	3. 中学校費	413,178,423 円	25.7
	4. 高等学校費	72,662,764 円	4.5
	5. 幼稚園費	12,735,850 円	0.8
	6. 社会教育費	315,370,139 円	19.6
	7. 保健体育費	385,651,110 円	24.0

令和 3 年 度

教育行政方針



令和 3 年 3 月

 中標津町教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	学校教育の充実	2
	(1) 豊かな心と健やかな体の育成	2
	(2) 社会で生きる確かな学力の育成	4
	(3) 信頼される学校づくりの推進	6
	(4) 教育環境の充実	7
	(5) 中標津農業高等学校の教育の充実	8
3	社会教育の充実	10
	(1) 学べる環境の整備と活動の推進	10
	(2) 青少年の豊かな人間性と生きる力を育む体験活動の推進	10
	(3) 健康づくりと地域に根ざしたスポーツ活動の推進	11
	(4) 歴史と風土に根ざした地域文化活動の推進	12
	(5) 社会教育諸団体への支援の充実	13
4	むすび	14

1 はじめに

令和3年中標津町議会3月定例会の開会にあたり、令和3年度の教育行政方針と主要な施策を申し上げ、議員各位、町民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

教育は、人づくりです。

一人ひとりの可能性を最大限に広げ、伸ばし、より豊かな人生を過ごせるよう働きかけていくことがその役割です。

子どもたちが将来に向けて夢や希望を描き続け、時代の激しい変化に積極的に向き合い、自分のよさや可能性を発揮して自己実現を図るとともに、多様な他者と協働しながら主体的に課題を解決し、社会の担い手としての資質や能力を身に付けることが教育には求められています。

このような「生きる力」を育むために、新しい学習指導要領が平成29年度に示され、昨年度から小学校、今年度からはいよいよ中学校で全面実施となります。

このため、中標津町教育大綱の基本理念である「人が輝き歴史と文化を育むまちづくり」を念頭に、時代を担う子どもたちが希望を持って未来に向かえるよう、本町教育の充実・発展に取り組みます。

2 学校教育の充実

(1) 豊かな心と健やかな体の育成

児童生徒が充実した人生を送るためには、自己肯定感を高め、互いの価値観を尊重し合う「豊かな心」を育むとともに、生きる力の土台となる「健やかな体」を育成することが重要です。

このため、心と体の調和の取れた人間育成の観点から、その基盤となる道徳教育では、教育活動全体を通して、児童生徒が自己を見つめ、物事を多角的・多面的に考えることができるよう、「考え、議論する道徳」を推進します。

また、健康に過ごすための望ましい生活習慣の確立に向けた取り組みを推進します。

いじめ防止については、「中標津町いじめ防止基本方針」に基づき、家庭や地域、関係機関との連携を一層強化し、計画的・組織的に未然防止や早期発見に取り組むとともに、迅速な対応に努めます。

不登校対策では、日常的に児童生徒の変化に留意し、早期に教育相談を実施して、悩みや課題の解決を図るとともに、教育相談センター専門相談員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携して、未然防止に努めます。

また、適応指導教室に通級している児童生徒に対しては、家庭との連携を強化するとともに集団生活における適応能力の向上を図り、学校への復帰や望ましい進路の選択ができるよう支援します。

児童生徒の読書活動の推進については、引き続き学校図書の整備・充実に努め、中標津町図書館との連携による取り組みを進めます。

体力向上については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果などの客観的資料を活用して、年間を通した体育授業の改善や運動習慣の定着に向けた取り組みを進めます。

子どもたちの家庭での学習習慣や規則正しい生活習慣を定着させるため、学校・家庭・地域が連携し「生活リズムチェックシート」の活用や「早寝・早起き・朝ごはん・スマホ離れと家庭学習」、「スイッチオフ22」運動に取り組めます。

健康教育では、基本的な生活習慣の改善・充実に努めるとともに、薬物乱用や性の問題、心の健康に関する指導の充実に努めます。

防災教育及び安全教育では、各学校の「危機管理マニュアル」を活用した避難訓練の実施に加え、関係機関と連携した防災教室や交通安全教室などを通し、自ら予測・判断し、行動できる力の育成に努めます。

食育については、食を通じた地域理解、食の重要性、食に感謝する心を醸成する教育活動を行います。

また、学校給食については、栄養バランスのとれた食事の提供により、成長期の児童生徒の健康増進を図るほか、地場産食材を活用した「中標津丸ごと給食」を実施するとともに、食物アレルギーに対する取り組みの徹底を図り、引き続き安心安全な給食の提供に努めます。

(2) 社会で生きる確かな学力の育成

児童生徒が激しい変化を続ける社会を生きていくためには、知識や技能の習得に加え、それらを活用できる思考力、判断力、表現力の力を身に付け、学びに向かう力や人間性を育てることが重要です。

このため、学力向上の取り組みでは、引き続き主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるとともに、学習内容の定着状況を把握し、指導の改善を図るため、全国学力・学習状況調査や標準学力調査の結果を踏まえた「中標津町学校改善支援プラン」に示す授業改善に向けた各学校の取り組みの充実に向けての支援を行います。

また、北海道の定数加配教員等を活用し、複数教員による個に応じた指導の充実に努めます。

小中一貫教育については、各学園が設定する「目指す子ども像」や「重点目標」を実現するため、義務教育9年間を見通したグランドデザインに基づき、小・中学校の接続を重視した教育活動を進め、学力や体力の向上を目指します。

国際理解教育については、外国語を通じ、言語や文化について体験的に理解を深められるよう、英語指導助手2名を学校に派遣し、外国語科の充実を図るとともに、北海道教育委員会が全中学校において実施する「英検 I B A」の活用等を通して、子どもたちの英語力向上に努めます。

また、中標津町の特色ある教育の一つである北方領土学習の継続と充実に努めます。

特別支援教育については、教育支援委員会の機能を活かし、各学校、幼稚園及び保育園等、関係機関との連携を深めるとともに、特別な支援を要する児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を充実させるため、引き続き特別支援教育支援員の適正配置に努めます。

(3) 信頼される学校づくりの推進

学校が家庭や地域から信頼されるためには、安心して児童生徒を託すことができる学校運営を行うことが重要です。

保護者や地域へも理解と協力を求めていく社会に開かれた教育課程の実現や、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と授業力向上、さらに育成すべき資質・能力を培うことのできるカリキュラム・マネジメントの確立など、教育活動の質の向上と充実を図ります。

また、世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症につきましては、引き続き強い危機意識を持ち、国や北海道と緊密に連携し、保護者など町民の皆様の協力をいただきながら、学校と一体となった感染症対策に取り組めます。

教職員の資質向上については、各学校での校内研修の充実や北海道教育委員会が実施する様々な研修を通して、教員の授業力と生徒指導に関する実践力の向上に努めます。

また、教職員の学校における働き方改革につきましては、今後も国や道の動きなどを注視しながら推進してまいります。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）については、地

域学校協働本部事業と連携し、地域と学校が一体となって子どもたちの成長を支えていけるよう、一層の活動充実を図ります。

また、地域学校協働本部については、地域住民の参画により、コミュニティ・スクールを核とした学校の教育活動を支援する重要な役割を担うことから、地域コーディネーターを委嘱し、引き続き学校支援のためのボランティア派遣や調査研究を行います。

(4) 教育環境の充実

子どもたちの学ぶ意欲を高め、確かな成長を促すためには、教育環境の充実が重要です。

このため、老朽化した広陵中学校の長寿命化改良事業に着手することとし、今年度は、グラウンドの改修工事を実施します。

また、引き続き老朽化した教員住宅の解体を行います。

教育の情報化の推進については、GIGAスクール構想により整備した「児童生徒1人1台端末」と「高速大容量の校内通信ネットワーク」を活用し、一方的な教材提示に終始しない双方向での協働的な学びとなるよう、効果的なICT活用による授業改善を進めます。

また、子どもたちがICTを適切かつ安全に活用できるよう、情報モラルに関する指導の徹底を図ります。

スクールバスの運行については、安全運行の指導を徹底し、児童生徒の安全な通学体制を確保するとともに、さらに効率的な運行のあり方を検討してまいります。

教育費の負担軽減については、育英資金の貸付を継続するとともに、生活保護基準の見直しによる影響が準要保護世帯に及ばないよう引き続き対応します。

児童生徒の安全対策については、犯罪被害や交通事故を未然に防止するためのスクールガードリーダーを継続して派遣するとともに、関係機関と連携しながら通学区域の環境改善に努めます。

町立計根別幼稚園については、令和2年10月から満3歳児の受け入れを開始したことによる園児数の増加に対応するため、必要な人員体制を整備し、引き続き安定した運営を行うとともに、計根別地域の幼児教育の充実を目指します。

(5) 中標津農業高等学校の教育の充実

地域の良さを学び、地域社会の発展に貢献できる人材の育成を図

る上で、中標津農業高等学校の役割は重要です。

このため、町立高校として、地元の多様な資源を活用した新製品の開発や栽培作物の研究、関係機関・大学・企業と連携したプロジェクト活動を推進します。

また、環境保全型の農業に関する研究を進めるとともに、高度先端技術を生かした教育内容の充実に努めます。

特色ある取り組みの計根別食育学校については、幼稚園、義務教育学校との連携を深め、教育内容・活動を充実させるほか、その取り組みを町内外の諸機関や小中学校等へ積極的に情報発信し、広報活動に努めます。

就学環境の整備・支援については、通学費や実習服等の購入費、並びに資格検定料の助成や学校給食を引き続き実施し、町立の農業高校として魅力ある学校づくりに努めます。

また、2学年時に実施している見学旅行につきましては、道外から海外に切り替え、生徒全員の国際的視野や経営感覚を育てる農業高校ならではの海外研修の充実に努めますが、実施の可否は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて判断します。

3 社会教育の充実

(1) 学べる環境の整備と活動の推進

生涯学習は、日常の生活課題や地域での課題、社会の変化に伴う課題などの解決に必要な知識や技術を身に付けるための重要な役割を担っています。

学びの機会の提供については、関係機関と連携し、町民の学習ニーズの多様化・高度化に応える各種講演会や生涯学習研修講座を開催するとともに、町内幼稚園が行っている家庭教育学級の活動を引き続き支援するほか、生涯学習活動のサポートとして、情報紙「らいふまっぷ」を継続して発刊します。

また、社会教育施設の設備改修を計画的に実施し、子どもたちや町民の皆さんが、安心安全に利用できる施設の整備・充実を図ります。

(2) 青少年の豊かな人間性と生きる力を育む体験活動の推進

青少年の健やかな成長を支え、豊かな人間性と生きる力を育むためには、感動したり、驚いたりしながら、実際の生活や社会・自然のあり方を学ぶことが重要です。

このため、様々な体験活動を引き続き実施します。

また、ボランティア団体「なかしべつ青少年体験活動サポートシステム」と協働しながら、職業体験・社会体験活動を実施し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成に努めます。

(3) 健康づくりと地域に根ざしたスポーツ活動の推進

町民一人ひとりが健康で充実した毎日を送るためには、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりが重要です。

このため、スポーツ活動や健康づくりの拠点施設となる総合体育館を活用した町民の健康づくり事業を推進します。

スポーツと地域振興に向けた取り組みについては、スポーツ団体や関係者と連携し、スポーツ合宿の誘致を推進するとともに、来町するスポーツ団体への支援品の支給等を行うなど、受け入れ環境の充実に努めます。

また、今年度で13回を数える、北海道らしい広大な酪農地帯を全国各地の参加者が疾走する「なかしべつ 330° 開陽台マラソン大会」への支援を引き続き実施します。

(4) 歴史と風土に根ざした地域文化活動の推進

芸術・文化に触れ、創作し、表現する機会を増やすことは、人々の創造性と表現力を高めるとともに、深い感動や喜びを通じて、心豊かな活力ある地域社会の形成に重要な役割を果たします。

また、本町の歴史や文化・自然を理解することは、ふるさとを愛し、誇りに思う気持ちや、伝統を尊重する心を育むことにつながります。

芸術・文化活動の推進については、活動団体への支援のほか、優れた芸術文化の鑑賞機会を充実させ、様々な形態の事業を行うことにより文化活動の振興を図ります。

郷土資料については、適切な保存を行うとともに、郷土館内外における展示事業や各種情報発信を行い、学校教育との連携を深めることで積極的な活用を推進します。

郷土学習の中核となる中標津町郷土館については、昭和 46 年に建設され、老朽・狭隘化が進んでいるため、郷土学習拠点施設の整備に向け引き続き調査研究を行います。

文化財については、町の魅力を伝える地域資源と捉え、行政と地域住民・団体と連携し、地域に残る文化財の保存と積極的な活用

より、町民が文化財に親しむ機会の充実を図るとともに、令和2年度から開始した「文化財保存活用地域計画」の作成に引き続き取り組みます。

市街地に位置する標津川9遺跡については、本町と協定を締結している札幌学院大学と連携し、発掘調査を引き続き実施します。

(5) 社会教育諸団体への支援の充実

自ら学び成果を生かす社会教育活動の充実には、活動団体等への支援が重要です。

このため、中標津町の文化・スポーツ活動の中核を担う「一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団」及び「NPOなかしべつスポーツアカデミー」の活動を継続して支援します。

また、本町の文化・スポーツの振興充実に努めるほか、少年団活動の健全な運営を支援するため、社会教育関係団体との協力体制を強化するとともに、全道・全国大会への出場等の遠征費の一部を補助し、児童生徒のスポーツ及び文化活動を支援します。

4 むすび

以上、令和3年度の教育行政方針について申し上げました。

中標津町教育委員会では、令和2年度より中標津町の幼稚園・学校の合言葉を次のとおりとしています。

幼稚園 「あいさつ かたづけ みんななかよし」

小・中学校 「あいさつ そうじ べんきょう 時間を守る」

「いじめや仲間はずれをしない心の優しい子どもになる」

農業高校 「時を守り 場を清め 礼を尽くす」

「社会性を養い 良好な人間関係を築く」

自主・自律の精神と規範意識、人を思いやる心の醸成は、いつの時代も変わらない教育の基礎基本です。

この合言葉をすべての教職員・園児・児童・生徒が常に心がけ、地域・保護者の理解と協力を得ながら、しっかりと身に付けることが望ましい学校づくりへの第一歩だと考え、実践してまいります。

核家族化や共働き家庭の増加、少子化、人間関係の希薄化、保護者の意識の変化など、家庭環境や地域環境も大きく変化しています。

子どもの成長における最も基礎的な部分である家庭の教育力の向

上を学校、保護者、地域社会全体で醸成してまいります。

次代を担う子どもや町民一人ひとりが生き生きと学び、創造力豊かに夢と希望を持って個性や能力を伸ばすことができるよう、今後とも町民と共に歩む教育行政に最善の努力をしてまいります。

議員各位、町民並びに教育関係者の皆様にご理解とご協力をお願い申し上げ、令和3年度の教育行政方針とします。

6 月 定例会教育行政報告

- 1 令和3年度町立学校学級編制について
- 2 令和3年3月卒業の中学生・高校生の進路状況について
- 3 新型コロナウイルス感染症対策について

令和3年6月14日

中標津町教育委員会

3月定例会以降の教育行政につきまして、ご報告申し上げます。

1. 令和3年度町立学校学級編制について

1点目は、「令和3年度町立学校学級編制について」です。

小学校及び義務教育学校前期課程の児童数は、前年度対比54名減の1,235名となり、学級数では、普通学級が1学級減の44学級、特別支援学級が2学級増の30学級となっております。

次に、中学校及び義務教育学校後期課程の生徒数は、前年度対比19名減の687名となり、学級数では、普通学級が増減なしの22学級、特別支援学級が1学級減の14学級となっております。

この結果、児童生徒数合計では、前年度対比73名減の1,922名、学級数では、普通学級が1学級減の66学級、特別支援学級が1学級増の44学級となっております。

教職員の配置数では、前年度対比7名減の184名となっております。

次に、中標津農業高等学校につきましては、昨年度より9名多い2学科53名が新1年生となり、全校生徒は、前年度対比20名増の6学級133名、教職員は26名となっております。

計根別幼稚園につきましては、昨年10月から受け入れを開始した満3歳児を含む3歳児から5歳児まで3学級、園児数は、前年度対比1名増の31名となっております。

教職員1名増の6名体制で、幼稚園教育の振興に努めてまいり

ます。

2. 令和3年3月卒業の中学生・高校生の進路状況について

2点目は、「令和3年3月卒業の中学生・高校生の進路状況について」です。

町立中学校の今春の卒業生は231名で、全員が進学しました。

このうち45名が中標津農業高校に、125名が中標津高校に進学しております。

次に、高校生の進路状況ですが、中標津農業高校では、卒業生25名のうち、大学2名、専門学校5名の合計7名が進学し、進学率は28.0%となっております。

また、就職希望者18名のうち、中標津町内への就職14名を含む18名全員の就職が決定し、就職決定率は100%、全卒業生の進路決定率も100%となっております。

次に、中標津高校では、卒業生167名のうち、国公立大学11名を含む119名が進学し、進学率は71.3%となっております。

また、就職希望者47名のうち、中標津町内への就職31名を含む46名の就職が決定し、就職決定率は97.9%、全卒業生の進路決定率は98.8%となっております。

次に、中標津支援学校では、卒業生31名のうち一般就労者が7名、就労移行支援等福祉的就労は23名となっております。

今後におきましても、支援学校に対しましては、職場見学・就業体験実習・進路指導など、一層の支援を進めてまいりたいと考えております。

3. 新型コロナウイルス感染症対策について

3点目は、「新型コロナウイルス感染症対策について」です。

文部科学省から示されている「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（学校の新しい生活様式）」に基づき、3つの密（密閉・密集・密接）の回避、マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染対策の徹底はもちろん、感染リスクの高いとされている活動の自粛や実施方法の見直しなど、各学校とのきめ細かな連携のもと実施しております。

特に、変異株については、15歳未満で明らかな感染拡大の傾向は見られないものの、従来株と比較すると変異株の子どもへの感染力は強い可能性があるなど、国からの通知に基づき、一層の警戒をしているところです。

学校における感染状況でございますが、中標津農業高等学校の教職員と生徒の感染が確認されたことから、保健所と連携し学校内での感染拡大防止のため5月14日から23日までの10日間、学校閉鎖を実施いたしました。

今後の校内における感染拡大防止対策につきましては、保健所の

指導のもと「学校生活ガイドライン」を作成し校内の消毒作業を行うなど、基本的な感染対策から登下校、授業、給食、部活動などにおいて、生徒・教職員のそれぞれの行動に合わせた実施すべき事項を見直しております。

また、学校閉鎖期間中には、学びの保障の観点から家庭学習のための学習プリントを郵送するなどの対応も行っております。

ウィズコロナ時代において、子どもたちの健康と安全のためには新型コロナウイルスについての正しい知識を学び「正しく恐れて、予防に効果的な日常を送る」ということがとても大切となります。正しい知識が身につくと正しい行動につながり、誹謗中傷も無くなると考えています。

このことを踏まえ、今後も児童生徒にとって健康で充実した学校生活が送れるよう、引き続き、感染拡大防止の徹底に万全を期するとともに、学校運営上の工夫に努めて参ります。

以上、3点について申し上げ、3月定例会以降の教育行政報告とさせていただきます。

9 月 定例会教育行政報告

- 1 各種大会等の出場結果について
- 2 スポーツ合宿の誘致について
- 3 中標津農業高校生の海外研修について
- 4 新型コロナウイルス感染症対策について

令和3年9月13日

中標津町教育委員会

6月定例会以降の教育行政につきまして、ご報告申し上げます。

1 各種大会等の出場結果について

1点目は「各種大会等の出場結果について」ご報告申し上げます。

はじめに、小中学校の関係分です。

7月29日から厚沢部町で開催されました「令和3年度北海道中学校体育大会第49回北海道中学校柔道大会」に中標津中学校の男子3名が出場し、1名が3位の成績を収めました。

次に、7月17日から釧路市で開催されました「ピティナ・ピアノコンペティション北日本道東地区」連弾初級Aに東小学校の女子2名が出場、連弾中級Bに中標津中学校の男子2名が出場し、それぞれ決勝大会進出を決めました。なお、新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、8月16日から東京都で開催されました「第45回ピティナ・ピアノコンペティション全国決勝大会」には連弾初級Aは辞退、連弾中級Bのみ出場しました。

続きまして、農業高校の関係分です。

農業クラブ関係の大会につきましては、意見発表大会、技術競技大会とも、全道及び全国大会の開催が中止となる中、本校教育の重点目標の一つであります「農業クラブ活動などで活躍できる生徒を育てる」という観点から、校内意見発表大会は5月26日と27日に、校内技術競技大会は6月30日に競技種目ごとに会場を設けるなどし

て、感染防止の3密回避対策を講じた中で実施いたしました。

2 スポーツ合宿の誘致について

2点目は「スポーツ合宿の誘致について」です。

本町と「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結している日本体育大学の陸上競技部男子駅伝ブロックによる合宿が、8月17日から8月29日まで実施されました。

男子駅伝ブロックによる合宿は昨年度に引き続き実施されたもので、7月下旬から長野県で実施されていた強化合宿を経て、選抜メンバー20名、指導者及びスタッフ等5名が来町し、箱根駅伝出場へ向け、冷涼な気候の当地において体力強化が図られました。

また、実業団である、カネボウ陸上競技部が8月18日から8月25日まで、スターツ陸上競技部が8月8日から9月6日まで、いずれの団体も新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で合宿を実施しました。

3 中標津農業高校生の海外研修について

3点目は「中標津農業高校生の海外研修について」です。

12月に実施しております2年生の見学旅行につきましては、昨年度より農業高校の魅力向上のため、行き先を従前の国内からハワイに切り替え、「海外農業研修」として予定しておりました。

しかし、依然として猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響により、教員と生徒 45 名の海外への旅行計画を維持続行するには、非常に高いリスクが伴うと考えられることから、行き先を中国四国方面とした従前の国内見学旅行に切り替え、実施を予定しているところであります。

4 新型コロナウイルス感染症対策について

4 点目は「新型コロナウイルス感染症対策について」です。

学校における感染対策は、これまで同様、文部科学省が示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や北海道教育委員会からの関係通知を踏まえた対策を徹底しております。

具体的には、感染リスクの高いとされる教育活動の停止や実施方法の工夫、学校行事の中止や延期を検討したうえで、対策を講じて実施できる場合は、分散や縮小などの対応をとっております。

また、修学旅行等の宿泊的行事については、9 月中の実施を見合わせ、10 月以降へ延期したところです。

部活動については、道内において活動中の感染が疑われる事例が多く発生していることから、活動内容の厳選や活動場所の限定、さらに大会等への参加は全道・全国に直結するものに限るなどの対策を徹底することで、可能な限り感染リスクを低減したうえで活動を

継続しているところです。

学校における感染状況でございますが、中標津小学校において、9月5日に複数学年の児童に感染が確認されたことから、保健所と連携し、学校内での感染拡大防止のため、9月6日から12日までの7日間、学校閉鎖を実施いたしました。

その間、保健所による疫学調査や濃厚接触者等のPCR検査の実施、校内の消毒作業や児童への家庭学習についての対応など、学校再開に向けた準備を行ってまいりました。

さらに9月7日から12日までは、すべての部活動を休止し、各少年団に対しても同様に活動の休止を要請することで、疫学調査期間中の児童生徒の安全確保と今後の感染拡大防止の徹底を図ったところです。

なお、PCR検査を受けた検査対象者の結果はすべて陰性であり、学校内の感染拡大がみられないことから、13日から教育活動を再開しています。

今後も児童生徒が健康で充実した学校生活が送れるよう、引き続き、感染拡大防止の徹底に万全を期するとともに、学校運営上の工夫に努めてまいります。

以上、4点について申し上げ、6月定例会以降の教育行政報告とさせていただきます。

1 2 月 定 例 会 教 育 行 政 報 告

1 芸術文化振興事業について

2 各種大会等の出場結果について

令和3年12月13日

中 標 津 町 教 育 委 員 会

9 月定例会以降の教育行政につきまして、ご報告申し上げます。

1 芸術文化振興事業について

1 点目は「芸術文化振興事業について」です。

今年で 74 回を数える「中標津町芸術文化祭」は、10 月 6 日から 11 月 3 日までの 29 日間にわたり、中標津町総合文化会館で開催いたしました。

「芸能発表会」には、町内の文化サークル 15 団体が出演し、カラオケや民謡、琴などのほか、ダンス系サークルからはたくさんの子どもたちが発表を行いました。発表会の司会は、朗読アナウンスサークルが担当されました。

また、芸能発表会と同じ日程で開催した「合同華展」では 1 団体が作品を展示しました。

「総合展覧会」は、陶芸、木工、ステンドグラス、絵手紙など、16 団体・3 個人より作品が出品され、前期と後期の 2 期に分けて延べ 10 日間開催し、たくさんの方に鑑賞いただきました。

11 月 3 日に行われた「しるべつとまつり」には、さまざまな手作り作品を販売するバザー部門に 15 団体、ステージショー部門に 3 団体が出店し、たくさんの来場者に「文化の秋」を楽しんでいただきました。

このほかに「中標津書道公募展」と「なかしべつ美術展」を文化祭関連事業として開催いたしました。

なお、計根別地区で開催予定でありました「第 39 回計根別芸術文化祭」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

2 各種大会等の出場結果について

2 点目は「各種大会等の出場結果について」です。

はじめに、小中学生の結果です。

新型コロナウイルス感染症対策にかかる緊急事態宣言に伴い、音声審査で開催されました、「第 88 回NHK全国学校音楽コンクール北海道ブロックコンクール」に丸山小学校合唱部が出場し見事金賞を受賞し、北海道ブロックの代表となりました。その後、11 月 7 日から東京都で開催されました「全国コンクール」に出場し優良賞を受賞しました。

続きまして、農業高校の関係分です。

10 月 26 日と 27 日の両日、兵庫県内で「第 72 回日本学校農業クラブ連盟全国大会」が開催され、農業鑑定競技の畜産部門・園芸部門・食品部門にそれぞれ 1 名、順位付けがない農業クラブの事例発表などに 4 名の合わせて 7 名の生徒が出場し、農業鑑定競技におきましては、惜しくも入賞は逃したものの、事例発表におきましては、堂々としたスピーチに好評を得たとの報告を受けております。

以上、2 点について申し上げ、9 月定例会以降の教育行政報告とさせていただきます

3 月 定例会教育行政報告

- 1 各種大会等の出場結果について
- 2 学校における感染症対策について

令和4年3月7日

中標津町教育委員会

12 月定例会以降の教育行政につきまして、ご報告申し上げます。

1 各種大会等の出場結果について

1 点目は、「各種大会等の出場結果について」です。

はじめに、小中学生の結果です。

1 月 7 日から苫小牧市で開催されました「第 53 回北海道中学校スケート大会」に町内の生徒 7 名が出場し、中標津中学校から 1 名、広陵中学校から 2 名、計根別学園から 1 名が全国大会への出場権を獲得し、1 月 28 日から長野市で開催された「第 42 回全国中学校スケート大会」に出場しました。

次に、1 月 15 日から阿寒湖で開催されました「第 43 回北海道スポーツ少年団スピードスケート競技大会」に中標津スピードスケート少年団 13 名が出場し、東小学校 4 年男子が 500m と 1000m で 3 位、丸山小学校 4 年女子が 500m で 2 位、及び 1000m で優勝、中標津中学校 2 年男子が 3000m で 3 位、広陵中学校 2 年女子が 1500m で 3 位、及び 3000m で 2 位の成績を収めました。

次に、1 月 10 日から札幌市で開催されました「第 18 回全道小学生タグラグビー大会北海道大会兼第 18 回北海道小学生タグラグビー選手権大会」に、なかしべつラグビースクールスポーツ少年団が出場し、3 位の成績を収めました。

次に、音源審査で開催された「HBC こども音楽コンクール中学

校声楽部門、重唱」に広陵中学校音楽部が出場したところ、北海道代表校として選ばれ、その後、音源審査で開催されました「全国こども音楽コンクール」に出場しました。

次に、「第 27 回馬の絵作品展」に応募した、計根別学園 9 年女子が、文部科学大臣賞、同校 4 年男子が、北海道教育委員会教育長賞を受賞しました。

次に、「第 33 回全国児童水辺の風景画コンテスト」に応募した、計根別学園 4 年男子が、環境大臣賞を受賞しました。

続きまして、農業高校の関係分です。

1 月 19・20 日に「令和 3 年度第 70 回東北海道学校農業クラブ連盟実績発表大会」が別海町で開催され、東北海道連盟に所属する 8 校の農業クラブが参加し、プロジェクト活動発表である分野Ⅰ類「生産・流通・経営」、分野Ⅱ類「開発・保全・創造」、分野Ⅲ類「ヒューマンサービス」の 3 分野と、「クラブ活動発表」の全 4 分野に 36 件がエントリーし審査が行われました。

結果は「クラブ活動発表」で最優秀賞を受賞、他の 3 分野においては優秀賞を受賞し、全道大会への出場権を全分野で獲得しました。

全道大会は、2 月 3 日・4 日に富良野市でビデオ審査方式により開催され、出場した 4 部門のうち「クラブ活動発表」で最優秀賞を受賞し、他の 3 分野においては優秀賞を受賞し、全分野で入賞することができました。

これにより、最優秀賞を受賞した「クラブ活動発表」は、本年 10 月に北陸で開催される全国大会への出場権を 2 年連続で獲得しました。

この大会出場により、他の農業高校との交流や農業クラブ活動が見聞きでき、さらに知識と技術を習得し、社会に出て活躍できる実践力の育成に結びつくことが期待されるところであります。

2 学校における感染症対策について

2 点目は、「学校における感染症対策について」です。

北海道の感染状況から、1 月 21 日にレベル 2 へ移行し、1 月 27 日からはまん延防止等重点措置区域として追加されました。

北海道教育委員会からは「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、感染症対策を徹底し、集団で行う活動など感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動及び部活動は行わないことなど、さらに厳しい感染対策をもって教育活動を実施するよう示されました。

これにより、全校集会の開催を見合わせ、学年単位や放送による実施方法の工夫と部活動・少年団活動もまん延防止等重点措置期間の自粛対応をしております。

また、保健所による積極的疫学調査の対象の重点化に伴い、児童生徒に陽性者が発生した場合は、児童生徒の安全を第一に考え、幅

広に学級閉鎖等の措置を取り、疫学調査に必要な期間を確保した上で、学校再開に向けて必要な対応を取っているところであります。

新型コロナウイルスのオミクロン株の拡大とともに、1月下旬から2月中旬にかけて児童生徒への感染が広がったことから、保健所と連携し、2つの学校で学校閉鎖と学年閉鎖、全ての小中学校で計18クラスの学級閉鎖の措置を講じ、家庭学習のための学習プリントなど学びの保障の対応も行っていました。

閉鎖の期間中、保護者の皆様には、大変ご心配とご負担をおかけしました。また、児童生徒の健康観察と不要不急の外出自粛など感染対策のご理解とご協力もいただきました。

今後の感染拡大防止対策につきましては、保健所の指導のもと「感染の経路、原因の調査分析」を行い、その結果を基に感染対策チェック方法の見直しを図り、実施に当たっては、口頭指示だけではなく、目視等による指導を行い、児童生徒と教職員が改めて感染対策の徹底を行っております。

今月は節目の行事となる卒業式が予定されていますが、実施にあたっては、基本的な感染症対策の徹底に加え、昨年度に引き続き、入場者の人数制限や式の時間短縮にも努めたうえで、開催することとしています。

卒業生にとっては学校生活を振り返り、新たな生活への希望を抱くかけがえのない機会であり、各学校では教職員や保護者に見守ら

れながら実施できるよう、具体的な準備を進めております。

以上、2点について申し上げ、12月定例会以降の教育行政報告とさせていただきます。

7 教育行政施策評価

(第7期中標津町総合計画に基づく施策評価)

【一次評価（令和3年度の施策達成状況）】

A	目標に向かって順調に進んでいる
B	目標に向かって概ね順調に進んでいる
C	目標に向かってあまり進んでいない
D	目標に向かって進んでいない

第7期 中標津町総合計画（教育委員会関連抜粋）

【将来像】「空とみどりが人をつないでいくまち 中標津」
～住みたいまち 住み続けたいまち～

【基本目標】

第5章 郷土愛あふれるまちづくり

施策項目	主要施策	事業コード
1 学校教育の充実	(1) 幼児教育の充実	511
	(2) 学力向上・健全育成の推進	512
	(3) 地域との連携強化	513
	(4) 教育環境の充実	514
	(5) 町立中標津農業高等学校の充実	515
施策項目	主要施策	事業コード
2 生涯学習の推進	(1) 生涯学習活動の普及促進	521
	(2) 生涯学習環境の充実	522
施策項目	主要施策	事業コード
3 スポーツの振興	(1) スポーツ活動の普及促進	531
	(2) スポーツ環境の充実	532
	(3) スポーツによる交流促進	533
施策項目	主要施策	事業コード
4 地域文化の振興	(1) 文化・芸術活動の普及促進	541
	(2) 文化・芸術環境の充実	542
	(3) 文化・芸術による交流促進	543
	(4) 文化財の保護と活用	544

担当部・課	教育委員会学校教育課	担当課長氏名	下村 浩次	調書作成日	令和4年 8 月 26 日
-------	------------	--------	-------	-------	---------------

施策 体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	1	幼児教育の充実
その他関連計画等			
その他関連施策			
担 当 課			

幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら、生涯にわたる人格形成の基礎を培うために大切なものである。小学校就学前に、生活や学びの基礎を育むよう、学校教育法第23条に規定する幼稚園教育の目標の達成に努める。

公立幼稚園である計根別幼稚園の運営により、地域の幼児教育・保育の充実に努める。

1 成果指標達成狀況

達成目標達成状況											
指標名		指標単位(単年・累計)		年度	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	
										R7	R12
指標1			単年	実績値							
			累計	達成率 (対R7)							
指標2			単年	実績値							
			累計	達成率 (対R7)							
指標3			単年	実績値							
			累計	達成率 (対R7)							

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国・道	952 千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他	19 千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	11,409 千円	千円	千円	千円	千円
事業費	12,380 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		%	%	%	%

事務事業 コード	事 務 事 業 名	事 業 費 (千 円)	令和5年度の方向性						担当係	
			A	B	C	D	E	F		
5111	計根別幼稚園管理運営経費	12,380	○							学務係
合 計 1 事業		12,380								

令和 4 年度 中標津町総合計画施策評価調査（令和 3 年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	1	幼児教育の充実

担当部・課 教育委員会学校教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和3年度の施策の達成状況

施策の進行	何を実施し、どのような成果があったか
A A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない	「満3歳児の受け入れ」及び「預かり保育の時間延長」の実施により、多様化する保護者ニーズに対応することができ、地域の幼児教育・保育の充実が図られている。

2 課題

3歳児と満3歳児の「分離」対応により、発達段階に応じた幼児教育を推進していくためには、教員の適正配置が必要である。

3 令和5年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	本施策は、概ね地域のニーズにも合致しており、さらなる充実を図るためにも継続が必要である。計根別幼稚園の「認定こども園」移行に向け、職員の適正配置や給食の提供方法など解決すべき移行要件を整理するとともに、地域が求める「認定こども園」とは何か、ニーズを把握した上で具体的な検討を進める必要がある。

4 令和5年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	「3 令和5年度の施策の進め方」（課長評価）のとおり、「A このまま進める」ものとする。

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおり

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおり

担当部・課	教育委員会管理課	担当課長氏名	表 健 一	調書作成日	令和4年 8 月 26 日
-------	----------	--------	-------	-------	---------------

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	2	学力向上・健全育成の推進
その他関連計画等			
その他関連施策			
担 当 課			

1 目的（何のために） 教育関係団体は、様々な活動を行っているが、そのうち学校職員が本町の教育推進のために実施する教育活動について、一層の充実・発展を図るため、教育関係団体が実施する事業に対して必要な助成を行う。	2 求める成果（どのような成果を期待するか） 学校現場における多種多様な諸課題の解決に向け、自主的な活動を支援することにより、本町の教育の振興、教育力の向上が図られる。また、支援している2団体は、教育委員会の諮問会議としての役割を担っており、中標津町における教育推進の柱となっている。
--	--

1 成果指標達成狀況

指標名		指標單位(單年・累計)		年度	R2	R3	R4	R5	R6	目標值	
										R7	R12
指標1			單年	実績値							
			累計	達成率 (対R7)							
指標2			單年	実績値							
			累計	達成率 (対R7)							
指標3			單年	実績値							
			累計	達成率 (対R7)							

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国・道	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他	千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	101 千円	千円	千円	千円	千円
事業費	101 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		%	%	%	%

事務事業 コード	事務事業名	事業費 (千円)	令和5年度の方向性						担当係
			A	B	C	D	E	F	
5126	教育関係団体補助金	101	○						総務係
合計 1 事業		101							

令和 4 年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和 3 年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	2	学力向上・健全育成の推進

担当部・課 教育委員会管理課

Ⅲ 一次評価

1 令和 3 年度の施策の達成状況

施策の進行	何を実施し、どのような成果があったか
B	中標津町小中学校校長会が実施する各種研修会や研究会・研修会に参加する経費の一部を助成することにより教職員の専門性が高められた。教頭会については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施はなかった。
A 目標に向かって順調に進んでいる	
B 目標に向かって概ね順調に進んでいる	
C 目標に向かってあまり進んでいない	
D 目標に向かって進んでいない	

2 課題

学校教育を取り巻く課題は、複雑かつ多様化の傾向にあり、少子化による児童生徒数・学校数の減少、教員数の減少も伴い、教育委員会と教育関係団体が連携して、諸課題の解決を図らなければならない。
少子化による学校数、教員数の減少に伴い、構成員からの会費収入が減少しているため、活動に支障が生じている団体がある。

3 令和 5 年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
A	助成している教育関係団体は、本町の教育施策の具現化に大きく貢献しており、教育施策の推進に欠かせないことから、引き続き支援が必要である。施策の進め方は、「A:このまま進める」と評価する。
A このまま進める	
B 若干の見直し・修正が必要	
C 大幅な見直し・修正が必要	

4 令和 5 年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
A	課長評価の「3 令和 5 年度の施策の進め方」とおり、「A このまま進める」ものとする。
A このまま進める	
B 若干の見直し・修正が必要	
C 大幅な見直し・修正が必要	

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおり

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおり

令和4年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和3年度事業実施分）

担当部・課 教育委員会学校教育課 担当課長氏名 下村 浩次 調書作成日 令和4年 8 月 26 日

I 施策の概要

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	2	学力向上・健全育成の推進
その他関連計画等			
その他関連施策			
担 当 課			

1 目的（何のために）

次世代を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな心及び健やかな身体を育み、社会の中で生きる力を身に付け成長していけるよう、小中一貫教育を通じて連続性・系統性のある教育を推進する。

2 求める成果（どのような成果を期待するか）

子どもたちの学ぶ意欲を高め、望ましい学習習慣の定着を通じ、基礎的・基本的な学力の向上を図る。

II 施策の実施結果

1 成果指標達成状況

指標名	指標単位(単年・累計)	年度	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	
								R7	R12
指標1	単年	実績値							
	累計	達成率 (対R7)							
指標2	単年	実績値							
	累計	達成率 (対R7)							
指標3	単年	実績値							
	累計	達成率 (対R7)							

2 施策に係る事業費

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国・道	646 千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他	608 千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	63,510 千円	千円	千円	千円	千円
事業費	64,764 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		%	%	%	%

3 施策に係る事務事業一覧

事務事業コード	事務事業名	事業費 (千円)	令和5年度の方向性						担当係
			A	B	C	D	E	F	
5121	小中一貫教育推進事業	0	○						学校教育係
5122	学力向上推進事業	1,321	○						学校教育係
5122	退職教員等外部人材活用事業	61	○						学校教育係
5123	特別支援教育推進事業	27,498		○					学校教育係
5124	外国語教育推進事業	11,121	○						学校教育係
5125	スクールソーシャルワーカー活用事業	680				○			学校教育係
5125	スクールカウンセラー活用事業	252		○					学校教育係
5126	中学校体育活動補助事業	35				○			学校教育係
5125	食育推進事業	2				○			学校教育係
5122	教育活動奨励事業	139	○						学校教育係
5125	青少年健全育成推進事業	113				○			学校教育係
5125	教育相談センター運営事業	6,321	○						学校教育係
5125	少年の主張大会開催事業	27	○						学校教育係
5125	フッ化物洗口推進事業	0	○						学務係
5126	校務用コンピューター整備事業	17,194		○					学務係
5126	校務支援システム導入事業	0		○					学務係
合計 16 事業		64,764	53						

令和 4 年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和 3 年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	2	学力向上・健全育成の推進

担当部・課 教育委員会学校教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和 3 年度の施策の達成状況

施策の進行	何を実施し、どのような成果があったか
B A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない	小中一貫教育の推進については、施設一体型の義務教育学校である「計根別学園」において、教科担任制の活用など、義務教育の 9 年間を通じて学習の連携が図られている。 小中学校を対象に実施している標準学力調査に段階評価方式を導入したことにより、授業改善が図られた。 退職教員等外部人材活用、外国語指導助手（ALT）の活用により、学力向上が図られた。 スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置により、児童生徒や保護者の悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の向上や教育相談の充実が図られた。 教育相談センターにおいて、相談員 2 名と SSW、SC の連携した取り組みにより、子どもや親の悩み相談及び不登校児童生徒への支援が図られた。

2 課題

特別支援教育支援員の配置において、近年、支援を必要とする児童生徒の増加など、支援員の増員が求められている。
いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待、ヤングケアラーなど、児童生徒が抱える問題は多様化しており、より多くの対応ができる体制を整備する必要がある。
いじめ防止対策推進法に基づく、町の基本方針として、いじめ防止等のための組織を構築する必要がある。
校務用コンピューターについては、サーバーが故障した際に校務系ネットワークが使用できなくなる可能性があるため、クラウド型への変更により、安定した校務系ネットワークを構築する必要があるとともに、教員の働き方改革のためにも、教務・保健・学籍・学校事務を統合した校務支援システムを導入する必要がある。

3 令和 5 年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	子どもたちの学力向上と心身の健全育成を図るためにも事業の継続が必要である。 小中一貫教育においては、学校間のさらなる連携により義務教育 9 年間を通じた継続的な教育活動を推進していく必要がある。 いじめ防止等のための組織を構築に向け、青少年問題協議会との統合も含め、設置根拠及び構成員等を整理していく必要がある。

4 令和 5 年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	事務事業の多い施策であるため、常に状況に合わせて対応していく必要があることから、「A このまま進める」ものとする。

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおり

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

別紙意見書のとおり

担当部・課	教育委員会学校教育課	担当課長氏名	下村 浩次	調書作成日	令和4年 8 月 26 日
-------	------------	--------	-------	-------	---------------

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	3	地域との連携強化
その他関連計画等		中標津町生涯学習推進計画	
その他関連施策			
担 当 課			

複雑化・深刻化する様々な教育課題に対応するため、学校、家庭、地域が連携を図り、それぞれの役割と責任を明確にしながら、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支援する体制を構築する。

学校、家庭、地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進め、地域コミュニティの活性化を図る。

1 成果指標達成狀況

指標名		指標単位(単年・累計)	年度	R2	R3	R4	R5	R6	目標値		
									R7	R12	
指標1	学校、家庭、地域が一体となって教育活動を 進めていると感じている町民の割合	%	○ 単年	実績値			34.6			40	50
			累計	達成率 (対R7)	0.0%	0.0%	86.5%	0.0%	0.0%		
指標2			単年	実績値							
			累計	達成率 (対R7)							
指標3			単年	実績値							
			累計	達成率 (対R7)							

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国・道	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他	千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	241 千円	千円	千円	千円	千円
事業費	241 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		%	%	%	%

事務事業コード	事業名	事業費 (千円)	令和5年度の方向性						担当係
			A	B	C	D	E	F	
5132	社会科副読本編纂事業	0	○						学校教育係
5132	キャリア教育推進事業	0	○						学校教育係
5131	コミュニティ・スクール運営事業	241	○						学校教育係
合計 3 事業		241							

令和 4 年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和 3 年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	3	地域との連携強化

担当部・課 教育委員会学校教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和 3 年度の施策の達成状況

施策の進行	何を実施し、どのような成果があったか
B A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない	コロナ禍で活動が制限される中、それぞれの学校運営協議会（コミュニティスクール）において、オンライン会議や書面会議を活用するなど、学校と地域が目指す子どもの姿を共有し、学校運営について話し合う場が設けられた。 キャリア教育推進事業においても、コロナ禍の影響により、職業体験については、農業高校 3 年生に対象を限定することとなったが、ボランティア団体である「なかしべつ青少年体験活動サポートシステム（NYESS）」と連携し、生徒の受け入れ事業所を調整し実施した。

2 課題

「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を実現するためにも、学校・コミュニティスクール・地域学校協働本部が連携した取り組みを進める必要があるが、それぞれの役割が明確になっていない、情報共有が図られていないなどの課題がある。

3 令和 5 年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	学校運営協議会（コミュニティスクール）の活動の充実を図るとともに、地域学校協働本部との連携により、地域全体で子どもたちの成長を支援していく体制を整え、効果的・効率的に推進していく。 キャリア教育推進事業においては、ボランティア団体との連携により効率的に受け入れ事業所との調整が図られており、学校からのニーズも高いことから、事業の継続が必要である。

4 令和 5 年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	「3 令和 5 年度の施策の進め方」（課長評価）のとおりに、「A このまま進める」ものとする。

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおりに

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

別紙意見書のとおりに

令和4年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和3年度事業実施分）

担当部・課	教育委員会社会教育課	担当課長氏名	七條 隆志	調書作成日	令和4年 8 月 26 日
-------	------------	--------	-------	-------	---------------

I 施策の概要

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	3	地域との連携強化
その他関連計画等		中標津町生涯学習推進計画	
その他関連施策			
担 当 課			

1 目的（何のために）

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と、地域学校協働活動を一体的に実施し、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核にした地域づくり」を目指す。

2 求める成果（どのような成果を期待するか）

地域コーディネーターの配置により、学校の支援ニーズの把握と学校サポーターの確保、地域への情報提供など、学校と地域のパイプ役を担っていただき、学校と地域の連携・協働が促進されること。

II 施策の実施結果

1 成果指標達成状況

指標名		指標単位（単年・累計）		年度	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	
										R7	R12
指標1	学校、家庭、地域が一体となって教育活動を進めていると感じている町民の割合	%	単年	実績値	-	-	34.6			40.0	50.0
			累計	達成率（対R7）	-	-	86.5%	0.0%	0.0%		
指標2			単年	実績値							
			累計	達成率（対R7）							
指標3			単年	実績値							
			累計	達成率（対R7）							

2 施策に係る事業費

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国・道	32 千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他	千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	17 千円	千円	千円	千円	千円
事業費	49 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		%	%	%	%

3 施策に係る事務事業一覧

事務事業コード	事務事業名	事業費（千円）	令和5年度の方向性						担当係
			A	B	C	D	E	F	
5131	地域学校協働本部事業	49	○						社会教育係
合計 1 事業		49							

令和 4 年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和 3 年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	3	地域との連携強化

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和 3 年度の施策の達成状況

施策の進行	何を実施し、どのような成果があったか
C A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない	令和 3 年度当初から、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）委員の中より地域コーディネーターを選任いただき、「地域学校協働本部」を組織したところであるが、新型コロナウイルスの影響や、地域と学校との連携が思うように進まず、年 2 回の地域コーディネーター会議の開催にとどまった。 このような中ではあるが、学校教育を支援できる地域の人材を学校サポーターとして登録し、徐々にではあるが、サポーター数も増加している。

2 課題

地域における事業の周知、理解の促進が不足しているほか、地域コーディネーター会議や研修会などの企画ができておらず、学校と地域が連携・協働する方向性が定まっていない。

学校と地域をつなぐコーディネーターや学校教育を支援できる学校サポーターなど、学校及び地域のニーズに即した「人材」の確保に向け、地域コーディネーターの育成や学校サポーターのスキルアップを図り活用を推進する必要がある。

3 令和 5 年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
B A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	今後も学校教育課、指導室との連携協力のもと、統括・地域コーディネーターでの情報共有や、より多くの地域住民の参画・協力により、当面は学校の支援を引き続き行い、将来的には学校と地域が連携・協働できるよう活動を支援する。

4 令和 5 年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	当事業は基本的に「A このまま進める」ものであるが、令和 4 年度の状況を踏まえ、必要に応じて見直しや修正を検討する。

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおり

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

別紙意見書のとおり

担当部・課	教育委員会管理課	担当課長氏名	表 健 一	調書作成日	令和4年 8 月 26 日
-------	----------	--------	-------	-------	---------------

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	4	教育環境の充実
その他関連計画等			
その他関連施策			
担 当 課			

広陵中学校長寿命化改良事業では、老朽化が著しく機能維持が困難になっているため全面改修し、教育環境の維持向上、児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、学校施設の整備・充実を図る。

さらに、育英資金貸付事業では、義務教育の課程を修め、学術優秀として、かつ、意欲がある者で義務教育以上の教育を受けようとする生徒・学生に対し、その学資を貸与することで、次世代を担う人材を育成する。

広陵中学校長寿命化改良事業では、老朽化した施設の更新、改修により、児童生徒が楽しく安全に学校生活を送ることができる。

育英資金貸付事業では、奨学金の貸与により、教育機会の均等を保証し、向学意欲の高い生徒・学生に学びの機会を提供する。

1 成果指標達成狀況

1 成果指標達成状況											
指標名		指標単位(単年・累計)		年度	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	
										R7	R12
指標1			単年	実績値							
			累計	達成率 (対R7)							
指標2			単年	実績値							
			累計	達成率 (対R7)							
指標3			単年	実績値							
			累計	達成率 (対R7)							

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国・道	20,200 千円	千円	千円	千円	千円
地方債	239,600 千円	千円	千円	千円	千円
その他	3,218 千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	61,734 千円	千円	千円	千円	千円
事業費	324,752 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		%	%	%	%

事務事業 コード	事務事業名	事業費 (千円)	令和5年度の方向性						担当係	
			A	B	C	D	E	F		
5141	広陵中学校長寿命化改良事業	320,991	○							学校施設係
5143	育英資金貸付金	3,761	○							総務係
合計 2 事業		324,752								

令和 4 年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和 3 年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	4	教育環境の充実

担当部・課 教育委員会管理課

Ⅲ 一次評価

1 令和 3 年度の施策の達成状況

施策の進行	何を実施し、どのような成果があったか
A A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない	広陵中学校長寿命化改良事業は、仮設校舎実施設計委託、付属棟増改築工事、グラウンド改修工事を実施し、仮設校舎運用経費も含めての事業費となった。屋外運動施設のグラウンド・用具庫兼部室付属棟を同時に整備したことにより、屋外運動教育環境が向上し、今まで以上の施設利用が可能となった。 育英資金貸付事業では、奨学金の貸与により、教育機会の均等を保証し、向学意欲の高い生徒・学生に学びの機会を提供した。（貸付内訳は、高校入学一時金2名・200千円、修学資金3名・360千円、専修学校入学一時金1名・200千円、修学資金1名・240千円、短大修学資金1名・240千円、大学入学一時金3名・600千円、修学資金8名・1,920千円の計3,760千円） また、高校や大学等を卒業後、町内の民間企業等に就労5年以上、かつ、町内に5年以上定住することを条件とし、5年後に貸付金の免除する「定住促進貸付」を、令和4年度から実施するために準備を行った。

2 課題

昭和53年に開校した広陵中学校（築42年）の改修計画が進行中であるが、今回策定した学校施設長寿命化計画では、改築等の検討をしなければならない優先順位の高い施設として、丸山小学校など4施設があり、建築年数が経過し設備の老朽化が顕著であることから、大規模改修を考えなければならない。ただし、児童数の推移からも中標津小学校と丸山小学校の統合も視野に入れた検討が必要である。

育英資金貸付事業では、中標津町育英資金運営委員会の委員から、修学資金の引き上げ、償還期間の延長などについて意見があるが、卒業後の償還を考慮すると、慎重な検討が必要である。

3 令和 5 年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	令和元年度から、広陵中学校において、国の長寿命化改良事業を活用した大規模改修に着手しており、生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、引き続き学校施設を整備する必要がある。 育英資金貸付事業については、令和4年度から定住促進貸付も始まり、より一層貸付を希望したいと考える方が増加するよう取組みを進めるとともに、昨今の人口減少を鑑み、人口流出等の観点からも、若者が郷土に愛着を持ち、残りたい・帰ってきたいと思える施策として取組み、就職等により中標津町に定着する人材を確保するため、奨学金を活用し促進する。 両事業を含めた施策の進め方は、「A:このまま進める」と評価する。

4 令和 5 年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	課長評価の「3 令和5年度の施策の進め方」のとおり、「A このまま進める」ものとする。

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおり

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

別紙意見書のとおり

令和4年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和3年度事業実施分）

担当部・課 教育委員会学校教育課 担当課長氏名 下村 浩次 調書作成日 令和4年 8 月 26 日

I 施策の概要

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	4	教育環境の充実
その他関連計画等			
その他関連施策			
担 当 課			

1 目的（何のために）	2 求める成果（どのような成果を期待するか）
多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく教育を受ける環境を整え、子どもたちの主体的・協働的な学習の充実を図る。	子どもたちが安心して充実した学校生活を送ることができるよう、学習環境を整えとともに、必要な援助により教育の機会均等を図る。

II 施策の実施結果

1 成果指標達成状況

指標名		指標単位（単年・累計）		年度	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	
										R7	R12
指標1		単年	実績値								
		累計	達成率（対R7）								
指標2		単年	実績値								
		累計	達成率（対R7）								
指標3		単年	実績値								
		累計	達成率（対R7）								

2 施策に係る事業費

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国・道	3,424 千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他	千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	142,677 千円	千円	千円	千円	千円
事業費	146,101 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		%	%	%	%

3 施策に係る事務事業一覧

事務事業コード	事務事業名	事業費（千円）	令和5年度の方向性						担当係
			A	B	C	D	E	F	
5141	スクールバス等運行事業	91,019	○						学校教育係
5141	教育振興車両運行事業	5,836	○						学校教育係
5141	スクールガード推進事業	32	○						学校教育係
5141	GIGAスクール構想推進事業	19,789		○					学務係
5143	義務教育扶助事業	29,425		○					学務係
合計 5 事業		146,101							

令和 4 年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和 3 年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	4	教育環境の充実

担当部・課 教育委員会学校教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和 3 年度の施策の達成状況

施策の進行	何を実施し、どのような成果があったか
B A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない	スクールバス及び教育振興車両の運行により、通学の確保と教育機会の均等が図られた。 スクールガードリーダーによる学校巡回や安全管理点検等により、学校や通学路における子どもたちの安全確保が図られた。 GIGAスクール構想により児童生徒に1人1台整備されたタブレット端末を活用し、ICT教育の推進が図られた。 義務教育扶助(就学援助)の実施により、経済的に困難を抱える世帯や若年世帯の子どもに対する教育機会の均等が図られた。

2 課題

スクールバスの運行は、委託会社のバス車両と運転手の不足から現路線数(13路線)が限界の状況であり、引き続き効率的な運航路線を検討する必要がある。
 タブレット端末を活用した授業の推進、家庭学習や非常時の学習保障に対応するためには、授業支援ソフトの導入や指導する教職員への研修など、ソフト面の環境を整備する必要がある。

3 令和 5 年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	今後も子どもたちの教育の機会均等を図るためには、全ての事業を継続していく必要がある。 GIGAスクール構想推進事業については、コンピュータ教室の端末のあり方及びタブレット端末の更新計画や家庭への持ち帰り利用も含め、計画的に進めていく必要がある。 デジタル教科書導入など、学校ICT化に関しては、学校側の業務負担が重く、教員へのICT研修や支援センターの整備など、サポート体制を整備する必要がある。

4 令和 5 年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	「3 令和 5 年度の施策の進め方」(課長評価)のとおりに、「A このまま進める」ものとする。

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

GIGAスクール構想推進事業については、今後の展望をまとめたロードマップを整理のうえ、課題を整理し着実に進める

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおりに

担当部・課	教育委員会・学校給食センター	担当課長氏名	加藤 崇	調書作成日	令和4年 8 月 26 日
-------	----------------	--------	------	-------	---------------

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	4	教育環境の充実
その他関連計画等			
その他関連施策			
担 当 課			

1 目的（何のために）	2 求める成果（どのような成果を期待するか）
安全・安心な学校給食提供のため	心身の発育時期にある児童・生徒等に栄養バランスの取れた給食を提供し健康の推進を図る。

1 成果指標達成狀況

指標名		指標単位(単年・累計)		年度	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	
										R7	R12
指標1	給食費の収納率(現・滞合計)	%	単年	実績値	95.12	94.54				96	
			累計	達成率 (対R7)	99.6%	99.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
指標2			単年	実績値							
			累計	達成率 (対R7)							
指標3			単年	実績値							
			累計	達成率 (対R7)							

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国・道	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他	128,553 千円	133,485 千円	千円	千円	千円
一般財源	55,475 千円	55,635 千円	千円	千円	千円
事業費	184,028 千円	189,120 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		102.77 %	%	%	%

事務事業 コード	事 務 事 業 名	事 業 費 (千 円)	令和5年度の方向性						担当係	
			A	B	C	D	E	F		
5142	学校給食センター設備等改修事業(運営体制の検討)	2,057	○							給食係
5142	学校給食充実事業	155,788	○							給食係
合計 2 事業		157,845								

令和 4 年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和 3 年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	4	教育環境の充実

担当部・課 教育委員会・学校給食センター

Ⅲ 一次評価

1 令和 3 年度の施策の達成状況

施策の進行	何を実施し、どのような成果があったか
B	・限られた予算の中で老朽化した施設及び設備・機器等を計画的に修繕を実施し延命化を図った。 ・文科省の学校給食の栄養所要量に基づくカロリー計算により年齢に応じた栄養摂取を行うとともに、各学校へのアンケートによる改善を行い安全・安心な給食を提供できた。 ・給食費の未納対策としては、平成27年度から生活保護費の代理納付や、就学援助制度の周知、さらには児童手当からの充当を行うことにより、徴収率の向上に努めた。
A 目標に向かって順調に進んでいる	
B 目標に向かって概ね順調に進んでいる	
C 目標に向かってあまり進んでいない	
D 目標に向かって進んでいない	

2 課題

・施設建設後38年が経過（耐用年数45年）しており、老朽化により突発的な修繕等が多い。また、現在の学校給食衛生基準に適合しない箇所もあることから、今後、建替えを含めた改修の検討が必要である。なお、その場合には、学校衛生基準に適合した施設とするため、アレルギー食の対応等により、必要な調理員数が現在より増加する可能性がある。その際には運営体制の抜本的な見直しの検討も併せて行う必要がある。

・給食費の滞納対策については、一部の保護者の滞納が慢性化しており、督促文書の発送や戸別訪問による徴収を行っているが、更なる対応策が必要である。

3 令和 5 年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
B	継続して調理員の確保を目指すこととなるが、地域では民間事業所においても人員確保が困難な状況であるので、引き続き調理員の募集を工夫しながら進めることはもとより、人材派遣業者からの派遣や業務全体を外部委託することも含め業務の見直しが必要である。
A このまま進める	
B 若干の見直し・修正が必要	
C 大幅な見直し・修正が必要	

4 令和 5 年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
B	安定的かつ安全な給食の提供に向けて、業務の見直しが必要な時期に来ていると思われる。 課長評価の「3 令和5年度の施策の進め方」とおり、「B 若干の見直し・修正が必要」であると考え
A このまま進める	
B 若干の見直し・修正が必要	
C 大幅な見直し・修正が必要	

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

安定的に学校給食を提供するため、民間委託を含めた
大幅な見直しを早急に検討する

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

別紙意見書のとおり

担当部・課	教育委員会・中標津農業高等学校	担当課長氏名	吉川 裕二	調書作成日	令和4年 8 月 26 日
-------	-----------------	--------	-------	-------	---------------

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	5	町立中標津農業高校の充実
その他関連計画等			
その他関連施策			
担 当 課			

1 目的（何のために） 本町の基幹産業である農業に関わる教育を通じ、人材育成と 高校教育の充実を図ること。 海外研修を行い、社会の国際化に対応できる知識を身につ ける。 将来、社会に出たときに活用できる資格を取得し、進路決定 を有利にする。 地元において、農産物の加工・販売の知識と技術を学びなが ら、地域との交流を深め農業高校の活動をPRする。	2 求める成果（どのような成果を期待するか） 高校または大学を卒業した後の進路として、自身が身につけた 技術や知識を活かして地元の企業に就職し、町の活性化の一翼 を担うこと。 生徒の高校生活がクラブ活動などにより充実したものとなる。 減少している中学卒業生の進学先として選択され、一定数の新 入生を確保する。
--	---

1 成果指標達成狀況

指標名		指標単位(単年・累計)		年度	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	
										R7	R12
指標1	卒業後の進路内定率 (進学率・就職率)	%	○ 単年	実績値	100	94.8				100	100
			累計	達成率 (対R7)	100.0%	94.8%	0.0%	0.0%	0.0%		
指標2	資格取得達成率 (資格取得数／卒業生)	件/人	○ 単年	実績値	185/25	303/41				240/40	240/40
			累計	達成率 (対R7)	1.4	1.4					
指標3	中標津農業高校の生徒数	人	○ 単年	実績値	113	133				120	120
			累計	達成率 (対R7)	94.2%	110.8%	0.0%	0.0%	0.0%		

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国・道	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他	千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	18,186 千円	千円	千円	千円	千円
事業費	18,186 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		%	%	%	%

事務事業 コード	事務事業名	事業費 (千円)	令和5年度の方向性						担当係
			A	B	C	D	E	F	
5152	就学環境支援対策事業(通学費補助)	16,389				○			事務係
5152	就学環境支援対策事業(実習服購入費助成・資格検定料助成)	1,523			○				事務係
5151	海外派遣研修事業	0				○			事務係
5152	農業高校クラブ遠征支援経費	274	○						事務係
合計 4 事業		18,186							

令和 4 年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和 3 年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	1	学校教育の充実
	主要施策	5	町立中標津農業高校の充実

担当部・課 教育委員会・中標津農業高等学校

Ⅲ 一次評価

1 令和 3 年度の施策の達成状況

施策の進行	何を実施し、どのような成果があったか
B A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない	平成29年度から就学環境支援対策として通学費の全額補助・実習服等の購入扶助が予算化され、令和元年度の新入生数が45名で総数が100名、令和2年度の新入生が44名で総数が113名、令和3年度の新入生は53名で総数133名となり上昇傾向にある。 進路決定率は令和3年度は94.8%であったが、進路希望者としては100%を維持している。 部活動や農業クラブ活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動自体の自粛や規模縮小を余儀なくされ、目標としていた成果をあげることができなかった。 海外派遣研修事業においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった。

2 課題

就学環境支援対策としては、生徒総数が令和元年度以降100名以上を維持しているが、今後は中学卒業生数の減少が続くため、これに対応した生徒確保が課題である。

学校の老朽化した施設・設備の計画的な整備やICT環境の整備が必要である。

3 令和 5 年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
B A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	平成29年度からの就学環境支援対策の実施と平成30年12月から提供を開始した学校給食により、各家庭の負担軽減と栄養のバランスが図られ、新入生の確保に大きく貢献している。学校給食の供給を継続し、安定した新入生の確保を図っていききたい。 近年、農業クラブにおいて全道・全国大会へ連続出場するなど、生徒自身の努力の積み重ねが実を結んできている。こうした活動とICT環境の充実など、農業高校の特色ある教育を町内外の児童生徒にPRしていききたい。 今後は、農業高校としての特色を活かした更なる魅力ある学校づくりを進めるために、新たな事業展開を図っていききたい。

4 令和 5 年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	生徒数確保のための取り組みを継続して行うとともに、通学にかかるバスの改善や就学支援内容の見直し等が必要であることを留意しつつ、施策は「A このまま進める」ものとする。

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおり

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおり

令和4年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和3年度事業実施分）

担当部・課 教育委員会社会教育課 担当課長氏名 七條 隆志 調書作成日 令和4年 8 月 26 日

I 施策の概要

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	2	生涯学習の推進
	主要施策	1	生涯学習活動の普及促進
その他関連計画等		中標津町生涯学習推進計画 中標津町子どもの読書活動推進計画	
その他関連施策			
担当課			

1 目的（何のために）	2 求める成果（どのような成果を期待するか）
生涯学習講座の実施や広報紙による情報提供を進め、生涯学習社会における様々な形態の学習機会の提供を図る。また、社会教育活動及び家庭教育活動推進のため関係団体を支援するとともに、児童生徒の遠征の支援を行う。	町民が生涯にわたって学習するため、「場所」「機会」の提供及び様々な生涯学習情報が町民にいきわたるシステムを構築することにより、生涯学習活動の普及促進が図られる。

II 施策の実施結果

1 成果指標達成状況

指標名		指標単位(単年・累計)		年度	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	
										R7	R12
指標1	らいふまっぷ・社会教育施設ホームページの町民満足度	%	○ 単年	実績値	-	-	26.7			40.0	50.0
			累計	達成率(対R7)			66.8%	0.0%	0.0%		
指標2	生涯学習活動を通して生きがいを感じる町民の割合	%	○ 単年	実績値	-	-	35.1			30.0	40.0
			累計	達成率(対R7)			117.0%	0.0%	0.0%		
指標3	中標津町総合文化会館・中標津町図書館の利用者数	人/年	○ 単年	実績値	109,501	160,465				200,000	250,000
			累計	達成率(対R7)	54.8%	80.2%	0.0%	0.0%	0.0%		

2 施策に係る事業費

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国・道	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他	千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	8,943 千円	千円	千円	千円	千円
事業費	8,943 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		%	%	%	%

3 施策に係る事務事業一覧

事務事業コード	事務事業名	事業費(千円)	令和5年度の方向性						担当係
			A	B	C	D	E	F	
5211	生涯学習研修講座開催事業	40	○						社会教育係
5211	生涯学習情報発信推進事業	4,627	○						社会教育係
5212	文化スポーツ振興等補助事業	885	○						社会教育係
5212	幼稚園家庭教育学級活動支援事業	25	○						社会教育係
5212	郷土学習研究会育成事業	0	○						学芸係
5313	スポーツ文化遠征費補助事業	3,366	○						社会教育係
合計 6 事業		8,943							

令和 4 年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和 3 年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	2	生涯学習の推進
	主要施策	1	生涯学習活動の普及促進

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和 3 年度の施策の達成状況

施策の進行	何を実施し、どのような成果があったか
A A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない	コロナ禍の中、生涯学習講座の開催は見送ったが、生涯学習情報「らいふまっぷ」を毎月発行し、生涯学習情報の提供に努めた。 また、文化スポーツ振興、幼稚園家庭教育学級活動に対する支援、さらには少年団や部活動の全道、全国大会出場に係る遠征費補助を実施したほか、郷土館友の会の活動もできる範囲で実施するなど、生涯学習活動の促進が図られた。

2 課題

生涯学習情報「らいふまっぷ」においては、限られた紙面の中、お知らせ等の記事が大半を占めていることから内容の見直しを図るなどし、幅広い領域の生涯学習情報の提供について、他の媒体も含めさらに充実していかなければならないと考える。 また、社会教育活動及び家庭教育活動推進のために関係団体に行う支援及び児童生徒の遠征に係る支援については、逼迫する財政状況の中、制度の見直しや財源の確保などが課題となっている。
--

3 令和 5 年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	引き続き町民が生涯にわたって学習するための情報提供、各種支援を行い、生涯学習活動の普及促進を図っていくこととする。

4 令和 5 年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	「3 令和 5 年度の施策の進め方」（課長評価）のとおりに、「A このまま進める」ものとする。

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおりに

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおりに

令和4年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和3年度事業実施分）

担当部・課 教育委員会社会教育課 担当課長氏名 七條 隆志 調書作成日 令和4年 8 月 26 日

I 施策の概要

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	2	生涯学習の推進
	主要施策	2	生涯学習環境の充実
その他関連計画等		中標津町生涯学習推進計画 中標津町文化財保存活用地域計画（※現在作成中、R6～）	
その他関連施策			
担 当 課			

1 目的（何のために）

総合文化会館などの生涯学習関連施設の運営充実を図るとともに、老朽化の見られる施設の修繕・改修を計画的に行い、利用の促進と拡大を図る。
また、郷土館の関連施設を含めた整備方針を検討し、今後の文化財の利活用を図る。

2 求める成果（どのような成果を期待するか）

町民が生涯にわたって学習するための環境を充実させることにより、生涯学習活動の普及促進が図られる。

II 施策の実施結果

1 成果指標達成状況

指標名		指標単位（単年・累計）	年度	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	
									R7	R12
指標1	生涯学習活動を通して生きがいを感じる町民の割合	%	○ 単年	実績値	-	-	35.1			
			累計	達成率（対R7）			117.0%	0.0%	0.0%	30.0 40.0
指標2	中標津町総合文化会館・中標津町図書館の利用者数	人／年	○ 単年	実績値	109,501	160,465				
			累計	達成率（対R7）	54.8%	80.2%	0.0%	0.0%	0.0%	200,000 250,000
指標3			単年	実績値						
			累計	達成率（対R7）						

2 施策に係る事業費

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国・道	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他	283 千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	293,171 千円	千円	千円	千円	千円
事業費	293,454 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		%	%	%	%

3 施策に係る事務事業一覧

事務事業コード	事務事業名	事業費（千円）	令和5年度の方向性						担当係
			A	B	C	D	E	F	
5221	緑のふるさと研修舎運営管理経費	603		○					社会教育係
5221	社会教育施設運営管理経費[指定管理委託]	224,292				○			社会教育係
5221	総合文化会館設備改修事業	60,742		○					社会教育係
5221	エゾリンドウ保護増殖事業	57	○						学芸係
5221	地域おこし協力隊設置事業	4,267	○						学芸係
5222	郷土館等運営事業	3,493	○						学芸係
合計 6 事業		293,454							

令和 4 年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和 3 年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	2	生涯学習の推進
	主要施策	2	生涯学習環境の充実

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和 3 年度の施策の達成状況

施策の進行	何を実施し、どのような成果があったか
B A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない	コロナ禍の中、休館が長期化するなど、生涯学習施設の利用に支障をきたしたが、総合文化会館、図書館、交流センターについては、指定管理者による管理により、サービスの向上、経費削減をはじめ、町民が安心・安全に利用できる環境づくりが図られた。 老朽化の進む施設の修繕・改修については、令和 3 年度は、総合文化会館大ホール音響設備改修及び直流電源設備更新工事を実施。 改修更新箇所についての不安は解消されたが、老朽化に伴い修繕・改修箇所は増加する一方である。 郷土館の運営についても、コロナ禍の影響により臨時休館や一部事業休止があり、十分な学習機会の提供には至らなかった。

2 課題

生涯学習関連施設及び郷土館関連施設の老朽化が進み、早急な修繕・改修を要する箇所が増加する一方である。修繕・改修には高額な費用を要することから、長寿命化改修や予防改修には至らず、応急処置的な修繕にとどまっているため、財源の確保、各施設の長寿命化計画を策定するなど、整備方針を定める必要がある。

3 令和 5 年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	総合文化会館などの生涯学習関連施設の運営充実については、引き続き指定管理者による管理により、サービスの向上、経費削減をはじめ、町民が安心・安全に利用できる環境づくりを図っていく。 老朽化の進む施設の修繕・改修については、優先順位の高いものから順次行えるよう整備方針を定めるとともに、財源の確保などに努め、環境を充実させ利用の促進と拡大を図る。 特に老朽化が著しい郷土館本館及び文化財を保管している既存の収蔵施設については、現在作成中の「中標津町文化財保存活用地域計画」と連携しながら、郷土館機能と文化財の一体となった整備構想を立て、郷土資料収蔵施設整備の検討を進めていく。

4 令和 5 年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	「3 令和 5 年度の施策の進め方」（課長評価）のとおりの「A このまま進める」ものとする。

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおりの

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおりの

担当部・課	教育委員会社会教育課	担当課長氏名	七條 隆志	調書作成日	令和4年 8 月 26 日
-------	------------	--------	-------	-------	---------------

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	3	スポーツの振興
	主要施策	1	スポーツ活動の普及促進
その他関連計画等		中標津町スポーツ振興基本計画	
その他関連施策			
担 当 課			

スポーツを通じた体力増進・健康増進に関する広報・啓発活動を推進し、町民のスポーツ・健康づくりの意識高揚に努めるとともに、各種スポーツ行事・大会、スポーツ教室等の内容充実及び運営体制充実を図り、参加促進に努める。

また、スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図るとともに、スポーツ団体への支援を行う。

町民のライフステージに応じたスポーツ活動の「場所」と「機会」の提供、及び健康増進のために必要な情報提供や指導者の人材確保・育成をすることにより、スポーツ活動の普及促進が図られる。

1 成果指標達成狀況

指標名		指標単位(単年・累計)		年度	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	
										R7	R12
指標1	運動やスポーツに取り組んでいる市民の割合	%	○ 単年	実績値	37.1	29.4	35.9			45.0	50.0
			○ 累計	達成率 (対R7)	82.4%	65.3%	79.8%	0.0%	0.0%		
指標2	体育施設の利用者数	人/年	○ 単年	実績値	190,485	151,096				250,000	300,000
			○ 累計	達成率 (対R7)	76.2%	60.4%	0.0%	0.0%	0.0%		
指標3	スポーツ指導者登録数	人	○ 単年	実績値	154	136				180	200
			○ 累計	達成率 (対R7)	85.6%	75.6%	0.0%	0.0%	0.0%		

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国・道	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他	千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	178,167 千円	千円	千円	千円	千円
事業費	178,167 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		%	%	%	%

事務事業 コード	事 務 事 業 名	事業費 (千円)	令和5年度の方向性						担当係
			A	B	C	D	E	F	
5311	スポーツ活動健康増進推進事業	11	○						社会教育係
5311・5312・ 5313	体育施設運営管理経費[指定管理委託]	174,790				○			社会教育係
5313	スポーツ文化遠征費補助事業	3,366	○						社会教育係
合計 3 事業		178,167							

令和 4 年度 中標津町総合計画施策評価調査書（令和 3 年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	3	スポーツの振興
	主要施策	1	スポーツ活動の普及促進

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和 3 年度の施策の達成状況

施策の進行	何を実施し、どのような成果があったか
B A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない	■指定管理者である（一財）中標津町文化スポーツ振興財団により実施した主な事業概要 ・スポーツ大会事業（なかしべつチャレンジラン2021、少年野球、ソフトテニス大会など） ・スポーツ普及振興事業（ちびっこスポーツスクール、水泳教室、スケート教室など） ・支援・育成事業（スポーツ加盟団体活動助成、スポーツ少年団活動助成など） コロナ禍ではあったが、実施できた事業については概ね満足いく内容であったことから、参加者のスポーツ活動の普及促進に資することができた。

2 課題

新規スポーツ行事、大会、スポーツ教室の実施及び参加者数の増加を目指すため、魅力的な機会の提供と社会情勢の変化へ対応するための調査研究を進める必要がある。 また、各種団体と学校や地域との連携強化、より多くの町民にスポーツ活動に親しんでもらえるような様々な手法、工夫が必要と考える。

3 令和 5 年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	指定管理者である（一財）中標津町文化スポーツ振興財団に事業の実施を担っていただき、そのために必要な支援については、継続的に行っていく。

4 令和 5 年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	「3 令和 5 年度の施策の進め方」（課長評価）のとおりに、「A このまま進める」ものとする。

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおりに

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおりに

令和4年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和3年度事業実施分）

担当部・課	教育委員会社会教育課	担当課長氏名	七條 隆志	調書作成日	令和4年 8 月 26 日
-------	------------	--------	-------	-------	---------------

I 施策の概要

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	3	スポーツの振興
	主要施策	2	スポーツ環境の充実
その他関連計画等		中標津町スポーツ振興基本計画	
その他関連施策			
担 当 課			

1 目的（何のために）	2 求める成果（どのような成果を期待するか）
老朽化の進んだスポーツ施設の修繕・改修を計画的に行うとともに、利用促進と有効活用を図る。	安心・安全なスポーツ施設、「場所」を提供することにより、町民の心身の健全な育成と健康の増進並びに生活文化の向上が図られる。

II 施策の実施結果

1 成果指標達成状況

指標名		指標単位(単年・累計)		年度	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	
										R7	R12
指標1	運動やスポーツに取り組んでいる町民の割合	%	○ 単年	実績値	37.1	29.4	35.9			45.0	50.0
			累計	達成率(対R7)	82.4%	65.3%	79.8%	0.0%	0.0%		
指標2	体育施設の利用者数	人/年	○ 単年	実績値	190,485	151,096				250,000	300,000
			累計	達成率(対R7)	76.2%	60.4%	0.0%	0.0%	0.0%		
指標3			単年	実績値							
			累計	達成率(対R7)							

2 施策に係る事業費

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国・道	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他	千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	188,906 千円	千円	千円	千円	千円
事業費	188,906 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		%	%	%	%

3 施策に係る事務事業一覧

事務事業コード	事務事業名	事業費(千円)	令和5年度の方向性						担当係
			A	B	C	D	E	F	
5311・5312・5313	体育施設運営管理経費[指定管理委託]	174,790				○			社会教育係
5321	都市公園運営管理経費[指定管理委託]	14,116	○						社会教育係
合計 2 事業		188,906							

令和 4 年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和 3 年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	3	スポーツの振興
	主要施策	2	スポーツ環境の充実

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和 3 年度の施策の達成状況

施策の進行	何を実施し、どのような成果があったか
B A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない	コロナ禍の中、施設の閉鎖が長期化するなど、スポーツ施設の利用に支障をきたしたが、総合体育館、プール、武道館、テニスコート、野球場、運動公園及び森林公園、正美公園パークゴルフ場については、指定管理者による管理により、サービスの向上、経費削減をはじめ、町民が安心・安全に利用できる環境づくりが図られた。 老朽化の進む施設の修繕・改修については、予算の範囲内で小破修繕を実施しているが、老朽化に伴い修繕・改修箇所は増加する一方である。

2 課題

各種スポーツ施設の老朽化が進み、早急な修繕・改修を要する箇所が増加する一方である。修繕・改修には高額な費用を要することから、長寿命化改修や予防改修には至らず、応急処置的な修繕にとどまっているため、財源の確保、各施設の長寿命化計画を策定するなど、整備方針を定める必要がある。

3 令和 5 年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	スポーツ施設の運営充実については、引き続き指定管理者（（一財）中標津町文化スポーツ振興財団、（株）中標津都市施設管理センター）による管理により、サービスの向上、経費削減をはじめ、町民が安心・安全に利用できる環境づくりを図っていく。 老朽化の進む施設の修繕・改修については、優先順位の高いものから順次行えるよう整備方針を定めるとともに、財源の確保などに努め、環境を充実させ利用の促進と拡大を図る。

4 令和 5 年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	将来的に亘って安定した施設利用を提供するため、施策は「A このまま進める」ものとする。

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおり

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおり

担当部・課	教育委員会社会教育課	担当課長氏名	七條 隆志	調書作成日	令和4年 8 月 26 日
-------	------------	--------	-------	-------	---------------

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	3	スポーツの振興
	主要施策	3	スポーツによる交流促進
その他関連計画等		中標津町スポーツ振興基本計画	
その他 関連施策			
担 当 課			

平成27年10月5日に「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結した日本体育大学との連携協定推進事業をとおして、本町のスポーツ振興を図り、相互の情報交換、交流を促進する。

町内のスポーツ施設及び宿泊施設を利用するなど、一定の条件を満たす合宿を行う団体に対し、合宿奨励品（飲食物）を支給し、スポーツの普及・振興を図る。

スポーツ振興と町民の競技力向上を図るため、スポーツ合宿や大会誘致支援、スポーツイベントの開催等により交流・関係人口の増加を図る。

指標名		指標單位(單年・累計)		年度	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	
										R7	R12
指標1			單年	実績値							
			累計	達成率 (対R7)							
指標2			單年	実績値							
			累計	達成率 (対R7)							
指標3			單年	実績値							
			累計	達成率 (対R7)							

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国・道	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他	千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	399 千円	千円	千円	千円	千円
事業費	399 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		%	%	%	%

事業コード	事業名	事業費 (千円)	令和5年度の方向性						担当係	
			A	B	C	D	E	F		
5331	スポーツ合宿等誘致推進事業	399	○							社会教育係
合計 1 事業		399								

令和 4 年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和 3 年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	3	スポーツの振興
	主要施策	3	スポーツによる交流促進

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和3年度の施策の達成状況

施策の進行	何を実施し、どのような成果があったか
B	新型コロナウイルスの影響がある中、令和2年度に初めて実施した日本体育大学の男子駅伝ブロックの合宿を、2年連続で実施できた。（8月17日～29日の13日間、学生20人、指導者5人）
A 目標に向かって順調に進んでいる	
B 目標に向かって概ね順調に進んでいる	
C 目標に向かってあまり進んでいない	
D 目標に向かって進んでいない	

2 課題

合宿や大会誘致については、地道に町のPRと誘致活動を継続して行わなければならないため、ある程度の投資的経常経費と人脈を持つ協力者を増やしていくことが重要である。

3 令和5年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
A	スポーツ合宿の誘致については、日本体育大学との連携協定推進事業を中心に推進し、さらに、本町で開催可能な様々な種目の合宿が切れ目なく実施されるよう、社会人、大学、高等学校等に対して誘致活動を継続的に展開する。
A このまま進める	
B 若干の見直し・修正が必要	
C 大幅な見直し・修正が必要	

4 令和5年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
A	「3 令和5年度の施策の進め方」（課長評価）のとおりに、「A このまま進める」ものとする。
A このまま進める	
B 若干の見直し・修正が必要	
C 大幅な見直し・修正が必要	

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおりに

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおりに

担当部・課	教育委員会社会教育課	担当課長氏名	七條 隆志	調書作成日	令和4年 8 月 26 日
-------	------------	--------	-------	-------	---------------

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	4	地域文化の振興
	主要施策	1	文化・芸術活動の普及促進
その他関連計画等		中標津町生涯学習推進計画	
その他関連施策			
担 当 課			

文化・芸術団体への学習機会を拡充し、次世代の担い手を発掘し育成するほか、内外の優れた音楽や演劇、美術展などの鑑賞機会を設ける。

文化の継承者や次世代の担い手を発掘し、指導者としての育成・確保を図るほか、優れた文化・芸術の鑑賞機会の提供により、豊かな感性が育まれ、新たな創作意欲が刺激されることにより、町の文化・芸術活動が活性化することを期待する。

1 成果指標達成狀況

成果指標達成状況											目標値		
指標名				指標単位(単年・累計)		年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12
指標1	文化・芸術活動に取り組んでいる町民の割合			%	○ 単年	実績値	14.8	16.8	15.3			20.0	25.0
					累計	達成率 (対R7)	74.0%	84.0%	76.5%	0.0%	0.0%		
指標2					単年	実績値							
					累計	達成率 (対R7)							
指標3					単年	実績値							
					累計	達成率 (対R7)							

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国・道	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他	千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	224,292 千円	千円	千円	千円	千円
事業費	224,292 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		%	%	%	%

事務事業コード	事業名	事業費 (千円)	令和5年度の方向性						担当係
			A	B	C	D	E	F	
5221	社会教育施設運営管理経費[指定管理委託]	224,292				○			社会教育係
合計 1 事業		224,292							

令和 4 年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和3年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	4	地域文化の振興
	主要施策	1	文化・芸術活動の普及促進

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和3年度の施策の達成状況

施策の進行	何を実施し、どのような成果があったか
B A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない	■指定管理者である（一財）中標津町文化スポーツ振興財団により実施した主な事業概要 ・舞台芸術鑑賞事業（コンサート、映画上映、演劇、NHK公開収録など） ・文化普及振興事業（書道公募展、美術展など） ・学習・研修事業（文化講演会、ナカシベツ大学など） ・創造・参加事業（総合展覧会、芸能発表大会、合同華展など） コロナ禍ではあったが、実施できた事業については概ね満足いく内容であったことから、参加者の文化・芸術活動の普及促進に資することができた。

2 課題

新規加盟団体及び登録者数の増加を目指すため、魅力的な機会の提供と社会情勢の変化へ対応するための調査研究を進める必要がある。 また、各種団体と学校や地域との連携強化、より多くの町民に文化・芸術を親しんでもらえるような様々な手法、工夫が必要と考える。

3 令和5年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	指定管理者である（一財）中標津町文化スポーツ振興財団に事業の実施を担っていただき、そのために必要な支援については、継続的に行っていく。

4 令和5年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	「3 令和5年度の施策の進め方」（課長評価）のとおりに、「A このまま進める」ものとする。

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおりに

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおりに

担当部・課	教育委員会社会教育課	担当課長氏名	七條 隆志	調書作成日	令和4年 8 月 26 日
-------	------------	--------	-------	-------	---------------

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	4	地域文化の振興
	主要施策	2	文化・芸術環境の充実
その他関連計画等		中標津町生涯学習推進計画	
その他関連施策			
担 当 課			

老朽化の見られる施設の修繕・改修を計画的に行い、利用の促進と拡大、有効活用を図る。

施設設備の故障により施設の使用が出来なくなることを未然に防止することで文化・芸術環境を維持し、利用者のニーズに応えるとともに、利用の促進と拡大、有効活用が図られる。

1 成果指標達成狀況

指標名		指標単位(単年・累計)		年度	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	
										R7	R12
指標1	文化・芸術活動に取り組んでいる町民の割合	%	○ 単年	実績値	14.8	16.8	15.3			20.0	25.0
			累計	達成率 (対R7)	74.0%	84.0%	76.5%	0.0%	0.0%		
指標2			単年	実績値							
			累計	達成率 (対R7)							
指標3			単年	実績値							
			累計	達成率 (対R7)							

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国・道	36,700 千円	千円	千円	千円	千円
地方債	20,500 千円	千円	千円	千円	千円
その他	千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	3,542 千円	千円	千円	千円	千円
事業費	60,742 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		%	%	%	%

事業コード	事業名	事業費 (千円)	令和5年度の方向性						担当係
			A	B	C	D	E	F	
5221	総合文化会館設備改修事業	60,742		○					社会教育係
合計 1 事業		60,742							

令和 4 年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和 3 年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	4	地域文化の振興
	主要施策	2	文化・芸術環境の充実

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和 3 年度の施策の達成状況

施策の進行	何を実施し、どのような成果があったか
C A 目標に向かって順調に進んでいる B 目標に向かって概ね順調に進んでいる C 目標に向かってあまり進んでいない D 目標に向かって進んでいない	令和3年度は、総合文化会館大ホール音響設備改修及び直流電源設備更新工事を実施。改修更新箇所についての不安は解消されたが、老朽化に伴い修繕・改修箇所は増加する一方である。

2 課題

総合文化会館を含め施設の長寿命化計画を策定できていない。
修繕・改修箇所が多数あり、修繕費も高額となるものが多いため、長寿命化改修や予防改修には至らず、応急処置的な修繕にとどまっている。

3 令和 5 年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
B A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	老朽化に伴い修繕・改修箇所は増加する一方であるが、優先順位を定め計画的に対応できるよう、財源確保を含め将来的な更新計画を立て、安定的に施設の利用ができるよう努め、利用の促進と拡大、有効活用を図っていくことが必要と考える。

4 令和 5 年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
A A このまま進める B 若干の見直し・修正が必要 C 大幅な見直し・修正が必要	将来的に亘って安定した施設利用を提供するため、施策は「A このまま進める」ものとする。

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおり

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

別紙意見書のとおり

担当部・課	教育委員会社会教育課	担当課長氏名	七條 隆志	調書作成日	令和4年 8 月 26 日
-------	------------	--------	-------	-------	---------------

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	4	地域文化の振興
	主要施策	3	文化・芸術による交流促進
その他関連計画等		中標津町生涯学習推進計画	
その他関連施策			
担 当 課			

II 施策の実施結果

指標名		指標単位(単年・累計)		年度	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	
										R7	R12
指標1	文化・芸術活動に取り組んでいる市民の割合	%	○ 単年	実績値	14.8	16.8	15.3			20.0	25.0
			累計	達成率 (対R7)	74.0%	84.0%	76.5%	0.0%	0.0%		
指標2			単年	実績値							
			累計	達成率 (対R7)							
指標3			単年	実績値							
			累計	達成率 (対R7)							

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国・道	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他	千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	224,292 千円	千円	千円	千円	千円
事業費	224,292 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		%	%	%	%

事務事業 コード	事 務 事 業 名	事業費 (千円)	令和5年度の方向性						担当係
			A	B	C	D	E	F	
5221	社会教育施設運営管理経費[指定管理委託]	224,292				○			社会教育係
合計 1 事業		224,292							

令和 4 年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和 3 年度事業実施分）

施策 体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	4	地域文化の振興
	主要施策	3	文化・芸術による交流促進

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和 3 年度の施策の達成状況

施策の進行	何を実施し、どのような成果があったか
B	指定管理者である（一財）中標津町文化スポーツ振興財団により、町内外からの集客があったコンサートや、演劇、NHK公開収録などが実施され、多くの方々が交流する機会を得ることができた。
A 目標に向かって順調に進んでいる	
B 目標に向かって概ね順調に進んでいる	
C 目標に向かってあまり進んでいない	
D 目標に向かって進んでいない	

2 課題

コロナ禍の影響が長期化し、集客事業の開催が困難な状況が続いているが、感染症対策を行いながら多くの方が楽しめ、交流を深められるような事業の企画、実施に向け、継続して取り組む体制を維持していくことが重要である。

3 令和 5 年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
A	指定管理者である（一財）中標津町文化スポーツ振興財団に集客につながる様々な事業の企画・実施を担っていただき、そのために必要な支援については、継続的に行っていく。
A このまま進める	
B 若干の見直し・修正が必要	
C 大幅な見直し・修正が必要	

4 令和 5 年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
A	「3 令和 5 年度の施策の進め方」（課長評価）のとおりに、「A このまま進める」ものとする。
A このまま進める	
B 若干の見直し・修正が必要	
C 大幅な見直し・修正が必要	

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおりに

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

二次評価のとおりに

令和4年度 中標津町総合計画施策評価調書（令和3年度事業実施分）

担当部・課 教育委員会社会教育課 担当課長氏名 七條 隆志 調書作成日 令和4年 8 月 26 日

I 施策の概要

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	4	地域文化の振興
	主要施策	4	文化財の保護と活用
その他関連計画等		中標津町生涯学習推進計画	
		中標津町文化財保存活用地域計画（※現在作成中、R6～）	
その他関連施策			
担 当 課			

1 目的（何のために）

文化財保護推進と啓発を行うとともに、適切な保護・保存・活用を行うための方針を定め、関係機関と連携しながら地域振興や観光振興を見据えた文化資産を活かしたまちづくりの検討を進める。

2 求める成果（どのような成果を期待するか）

多くの町民が行政や関係団体と連携し、文化財の保存・活用に携わることにより、後世に町の歴史や文化を伝える遺産として継承され、文化財を活かしたまちづくりの推進、文化財保護意識の醸成が図られる。

II 施策の実施結果

1 成果指標達成状況

指標名		指標単位（単年・累計）		年度	R2	R3	R4	R5	R6	目標値	
										R7	R12
指標1	町内に、歴史や自然・文化を後世に伝えるため、残したいと思うものがある町民の割合	%	単年	実績値	-	-	34.4			40.0	50.0
			累計	達成率（対R7）			86.0%	0.0%	0.0%		
指標2			単年	実績値							
			累計	達成率（対R7）							
指標3			単年	実績値							
			累計	達成率（対R7）							

2 施策に係る事業費

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国・道	4,169 千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他	541 千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	152 千円	千円	千円	千円	千円
事業費	4,862 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年度比		%	%	%	%

3 施策に係る事務事業一覧

事務事業コード	事務事業名	事業費（千円）	令和5年度の方向性						担当係
			A	B	C	D	E	F	
5441	文化財保護活用推進事業	574				○			学芸係
5441	文化遺産を活かしたまちづくり推進事業	4,288		○					学芸係
5441	旧北海道農事試験場根室支場庁舎保存管理事業（R4～）	0	○						学芸係
合計 3 事業		4,862							

令和 4 年度 中標津町総合計画施策評価調査（令和 3 年度事業実施分）

施策体系	基本目標	5	郷土愛あふれるまちづくり
	施策項目	4	地域文化の振興
	主要施策	4	文化財の保護と活用

担当部・課 教育委員会社会教育課

Ⅲ 一次評価

1 令和 3 年度の施策の達成状況

施策の進行	何を実施し、どのような成果があったか
B	文化財保護法及び中標津町文化財保護条例に基づき、文化財保護審議会を開催し各種文化財または文化財候補に関するものの調査研究、保護と活用についての検討を行ったほか、「標津川9遺跡」範囲確認調査を実施するなど、コロナ禍の中ではあるが、各種事業を通じて町民の郷土愛を育み、文化財保護意識の啓蒙を図った。 また、令和2年度から作成作業を進めている「中標津町文化財保存活用地域計画」について、コロナ禍の影響を受けつつも、文化財の現状、課題を把握し、専門家や町民委員等の方々と協議を進めることができ、令和5年度の作成完了に向け概ね順調に進んでいるものとする。
A 目標に向かって順調に進んでいる	
B 目標に向かって概ね順調に進んでいる	
C 目標に向かってあまり進んでいない	
D 目標に向かって進んでいない	

2 課題

文化財の保護について、郷土館関連施設の老朽化が進み、早急な修繕・改修を要する箇所が増加する一方である。修繕・改修には高額な費用を要することから、長寿命化改修や予防改修には至らず、応急処置的な修繕にとどまっているため、財源の確保、各施設の長寿命化計画を策定するなど、整備方針を定める必要がある。

3 令和 5 年度の施策の進め方（課長評価）

施策の進め方	理由
A	老朽化が著しい郷土館本館及び文化財を保管している既存の収蔵施設については、現在作成中の「中標津町文化財保存活用地域計画」と連携しながらも、郷土館機能と文化財の一体となった整備構想を立て、郷土資料収蔵施設整備の検討を歴史的建造物の保存・改修に先立ち進めていくこととする。 歴史的建造物の保存・改修などについては、旧北海道農事試験場根室支庁庁舎保存管理事業に令和4年度から新たに取り組むなど、「中標津町文化財保存活用地域計画」の作成と並行し、計画作成後の計画の推進に向けた準備を進めていくこととする。
A このまま進める	
B 若干の見直し・修正が必要	
C 大幅な見直し・修正が必要	

4 令和 5 年度の施策の進め方（部長評価）

担当部長氏名 山宮 克彦

施策の進め方	理由
A	将来的に亘って安定した文化財の保存・活用を行うため、施策は「A このまま進める」ものとする。
A このまま進める	
B 若干の見直し・修正が必要	
C 大幅な見直し・修正が必要	

Ⅳ 二次評価および外部評価

1 行政改革推進本部による二次評価

部長・課長評価のとおり

2 外部評価（自己評価に対する意見等）

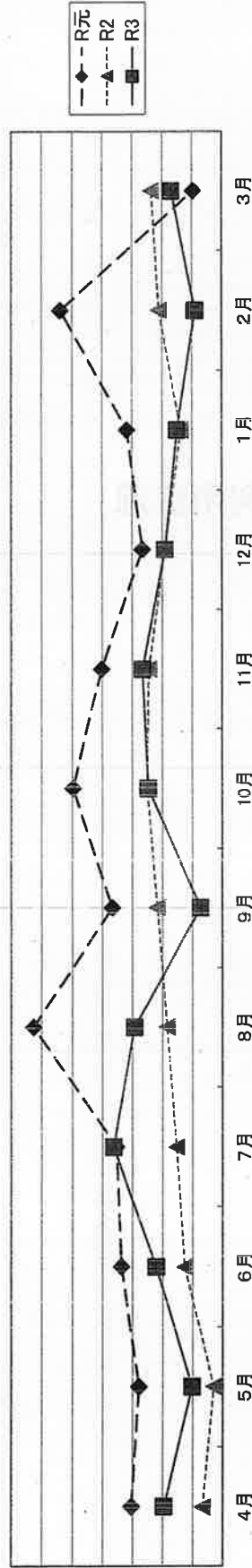
二次評価のとおり

8 所管施設利用状況

[中標津町総合文化会館]

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	R元	15,238	13,952	16,844	17,672	31,362	18,344	24,901	20,140	13,299	15,856	26,980	4,826	219,414	
	R2	3,395	1,516	6,265	7,656	9,228	10,860	12,529	12,271	9,556	6,920	10,535	11,832	102,563	▲ 53.3
	R3	9,811	5,112	11,084	18,132	14,615	3,657	12,376	13,296	9,533	7,530	4,484	8,491	118,121	15.2
使用料 (円)	R元	1,332,418	625,171	958,038	1,550,556	560,205	1,273,746	1,159,054	915,807	713,083	485,306	510,788	103,863	10,188,035	
	R2	200,194	-11,316	489,891	332,046	801,076	418,918	472,557	651,881	907,568	417,734	236,180	132,648	5,049,377	▲ 50.4
	R3	1,177,358	151,386	186,277	521,575	310,686	-48,424	467,466	901,421	774,855	178,499	-120,506	73,581	4,574,174	▲ 9.4

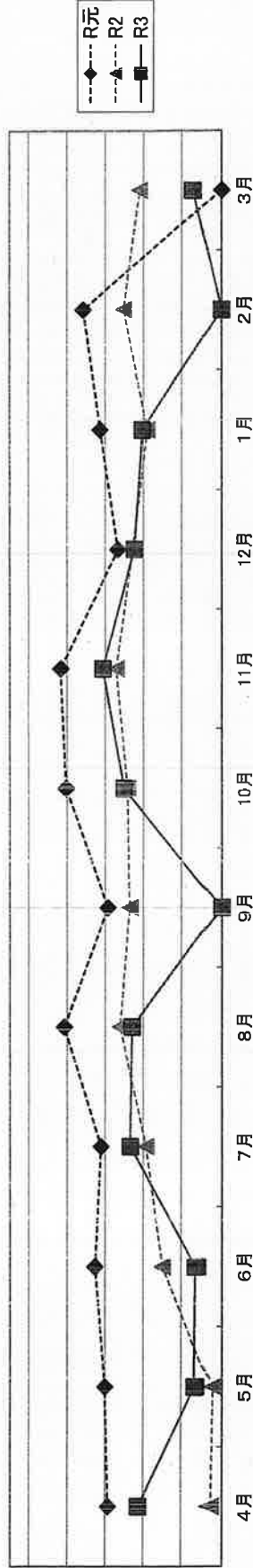
[利用者数]



[図書館]

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	R元	5,857	6,012	6,534	6,221	8,133	5,859	8,044	8,330	5,329	6,266	7,148		73,733	
	R2	596	480	2,975	3,847	5,207	4,704	4,816	5,420	4,550	3,787	5,047	4,181	45,610	▲ 38.1
	R3	4,257	1,288	1,232	4,677	4,569		4,999	6,120	4,458	4,041		1,439	37,080	▲ 18.7
貸出数 (冊)	R元	12,775	11,814	12,394	11,545	11,720	11,198	12,135	12,390	10,702	11,008	11,575	1,345	130,601	
	R2	3,297	3,309	10,311	10,628	11,285	10,308	10,885	12,323	10,385	10,371	11,930	9,134	114,166	▲ 12.6
	R3	11,362	4,681	5,268	10,576	11,555	1,582	13,251	12,109	10,276	9,618	1,273	4,591	96,142	▲ 15.8

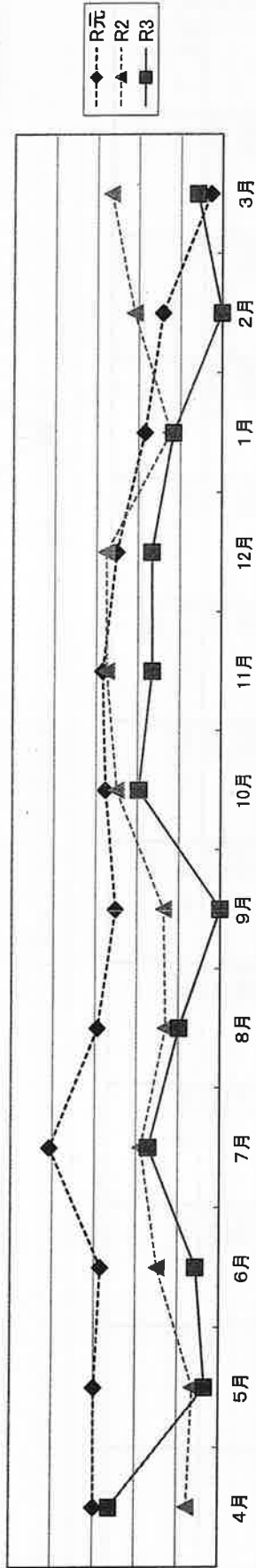
[利用者数]



〔緑のふるさと研修舎〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	R元	299	300	285	407	294	252	277	285	251	185	142	27	3,004	
	R2	76	63	149	189	130	136	250	275	276	123	210	266	2,143	▲ 28.7
	R3	261	34	56	171	98	-	197	166	167	116	59	59	1,325	▲ 38.2
使用料 (円)	R元	44,064	44,064	41,472	50,544	46,656	43,200	46,640	40,920	35,640	31,900	31,680	5,280	462,060	
	R2	22,440	14,960	40,480	44,000	33,440	39,600	41,800	41,800	42,240	22,880	31,240	44,000	418,880	▲ 9.3
	R3	41,800	3,960	11,000	40,920	25,080		40,040	38,280	33,220	25,080		12,320	271,700	▲ 35.1

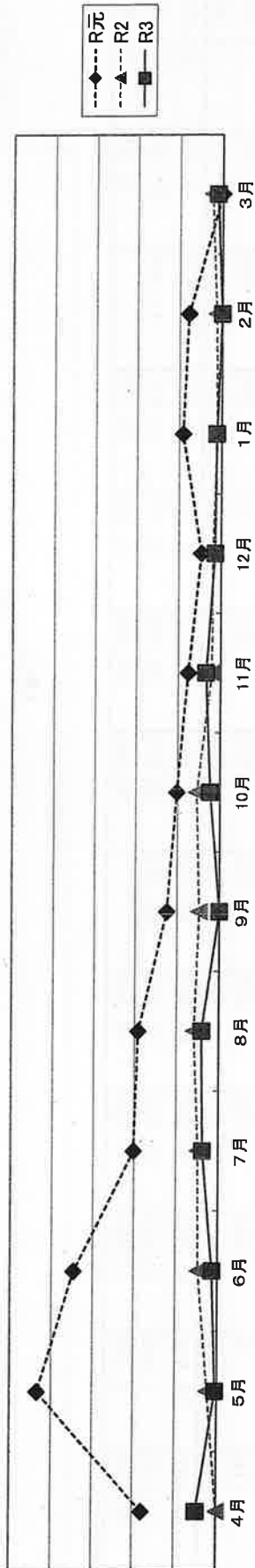
〔利用者数〕



〔郷土館〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
本館 (件数)	R元	359	869	691	404	385	249	203	152	94	181	156		3,743	
	R2		48	92	97	117	95	109	42	38	21	26	48	733	▲ 80.4
	R3	97	10	27	76	82		47	69	29	23		23	483	▲ 34.1
分館 (件数)	R元				167									167	
	R2				0									0	▲ 100.0
	R3				0									0	#DIV/0!

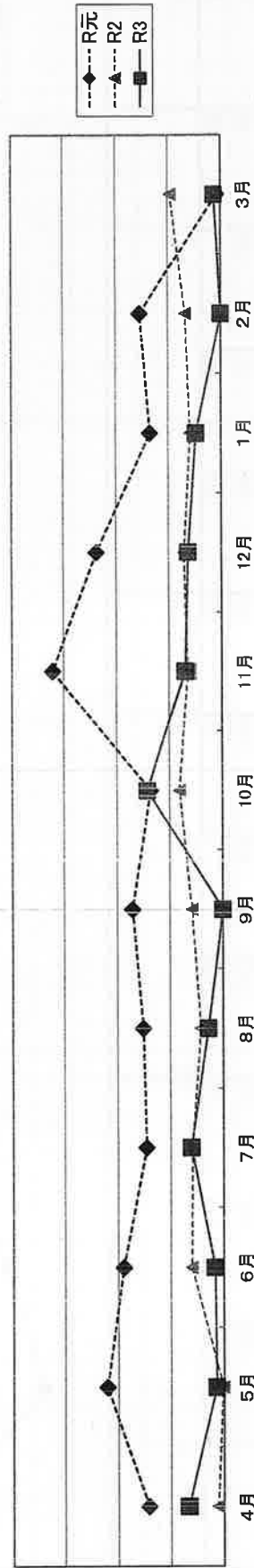
〔入館者数〕



〔中標津町交流センター〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	R元	1,421	2,210	1,892	1,458	1,516	1,715	1,363	3,212	2,377	1,352	1,543	82	20,141	
	R2	116	19	609	592	426	592	818	653	719	590	684	957	6,775	▲ 66.4
	R3	668	148	174	612	286		1,422	702	637	482		133	5,264	▲ 22.3
使用料 (円)	R元	48,487	25,656	81,837	54,972	29,097	60,170	30,631	22,827	24,174	28,910	45,830	2,300	454,891	
	R2	17,333	1,980	23,613	24,285	33,165	24,185	28,024	22,309	36,077	26,856	41,398	24,583	303,808	▲ 33.2
	R3	55,689	2,585	11,863	15,620	10,340		50,284	30,509	31,119	28,139		4,729	240,877	▲ 20.7

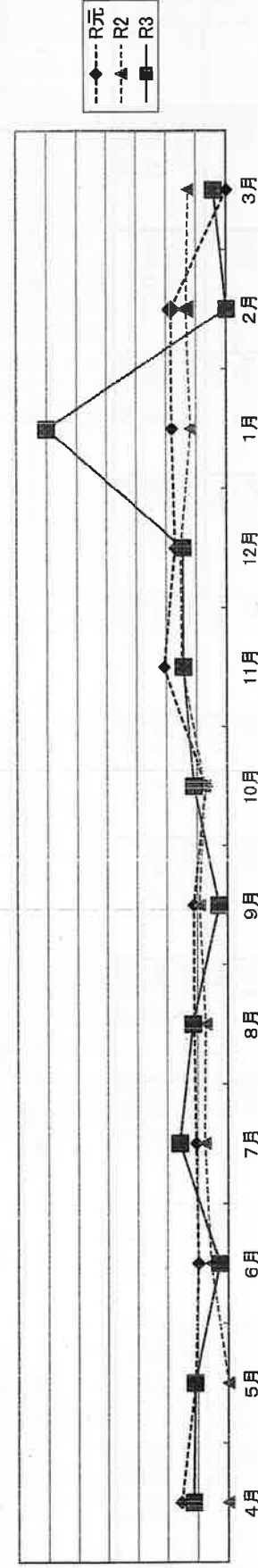
〔利用者数〕



〔学校施設利用状況〕

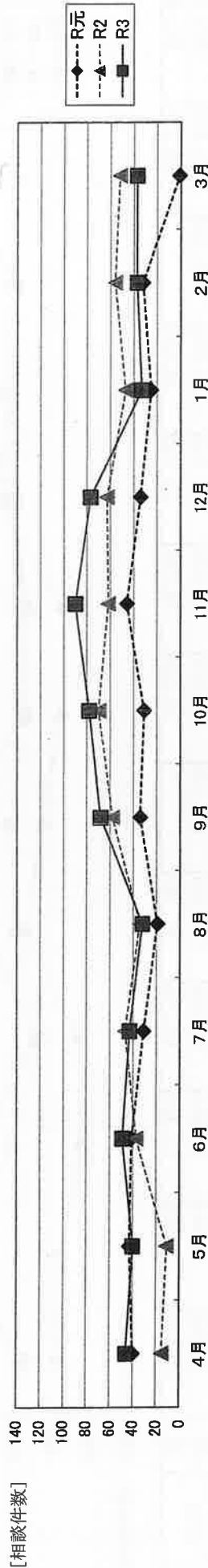
区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	R元	770	540	490	524	551	558	352	1,040	846	900	916		7,487	
	R2			280	378	363	462	371	736	753	588	671	635	5,237	▲ 30.1
	R3	573	546	142	795	577	141	547	715	722	3,003		209	7,970	52.2
使用料 (円)	R元	15,120	25,434	21,168	17,496	16,200	26,136	14,300	22,330	13,090	18,590	20,020		209,884	
	R2						495		990					1,485	▲ 99.3
	R3													0	▲ 100.0

〔利用者数〕



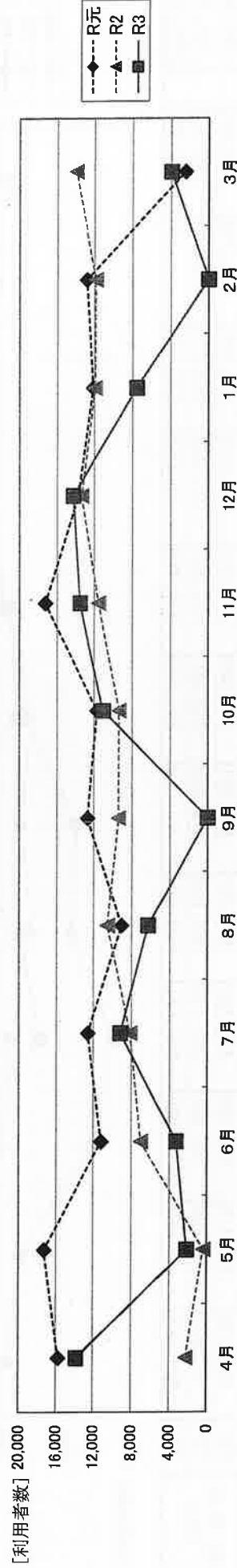
【教育相談センター】

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
相談数 (件)	R元	40	43	41	31	19	34	31	46	34	25	32	1	377	
	R2	15	11	37	47	34	58	70	62	63	47	56	52	552	46.4
	R3	46	40	49	43	32	68	78	90	77	33	37	37	630	14.1



【総合体育館】

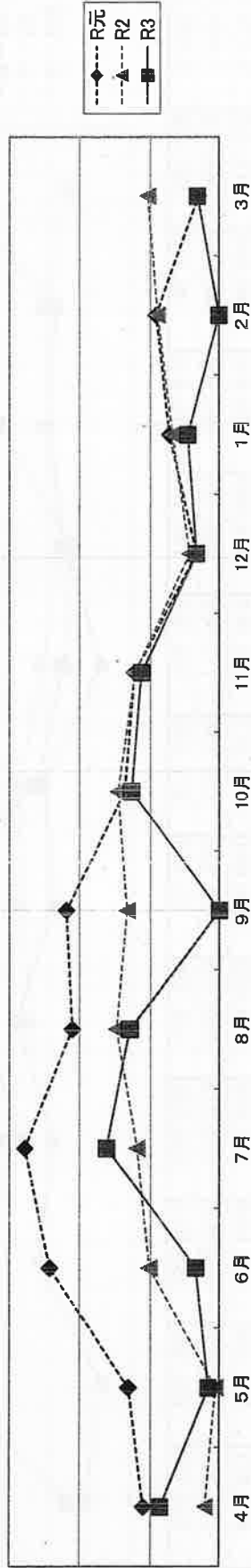
区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	R元	15,770	17,299	11,198	12,626	9,097	12,716	11,727	17,259	13,741	12,163	12,832	2,462	148,890	
	R2	2,201	401	6,998	8,160	10,581	9,434	9,411	11,566	13,391	11,957	11,881	14,015	109,996	▲ 26.1
	R3	13,857	2,137	3,280	9,208	6,261	11,109	11,109	13,567	14,279	7,551	9	3,940	85,198	▲ 22.5
使用料 (円)	R元	852,927	753,449	815,569	711,975	949,622	878,694	875,271	870,864	786,880	905,950	898,694	475,412	9,775,307	
	R2	222,350	76,226	518,808	554,072	520,976	615,232	683,356	772,558	728,134	891,182	820,544	1,066,552	7,469,990	▲ 23.6
	R3	846,704	220,504	265,640	544,018	573,330	33,450	677,460	936,483	782,956	671,018	46,198	291,439	5,889,200	▲ 21.2



〔温水プール〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	R元	2,205	2,628	4,843	5,555	4,205	4,370	2,727	2,453	672	1,449	1,841	614	33,562	
	R2	426	116	2,036	2,375	2,947	2,653	2,909	2,435	871	1,358	1,797	2,075	21,998	▲ 34.5
	R3	1,722	335	697	3,234	2,579		2,536	2,250	677	925	7	636	15,568	▲ 29.1
使用料 (円)	R元	356,443	323,418	360,158	416,425	410,321	340,734	284,326	219,236	33,266	292,098	211,708	84,864	3,332,997	
	R2	72,973	42,000	358,365	297,713	426,512	372,469	368,680	183,957	107,262	283,293	243,589	163,545	2,926,358	▲ 12.2
	R3	371,065	61,857	98,829	341,571	303,584		333,662	213,386	69,889	227,189		63,491	2,090,523	▲ 28.6

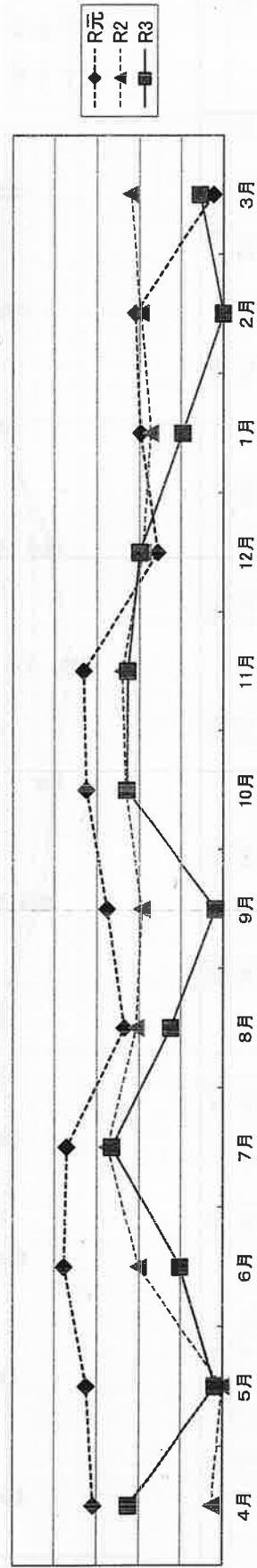
〔利用者数〕



〔武道館〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	R元	1,542	1,624	1,885	1,855	1,177	1,385	1,623	1,657	781	985	1,054	121	15,689	
	R2	140	10	1,013	1,377	1,033	968	1,159	1,204	957	867	985	1,104	10,817	▲ 31.1
	R3	1,126	96	508	1,326	619	90	1,148	1,137	994	480		277	7,801	▲ 27.9
使用料 (円)	R元	92,825	82,730	106,939	101,055	69,833	83,732	115,829	48,629	46,198	49,821	82,054	42,862	922,507	
	R2	10,392	1,860	33,254	61,534	76,216	42,197	74,701	61,694	63,148	58,082	83,040	57,073	623,191	▲ 32.4
	R3	90,534	4,260	12,394	84,774	47,747		76,288	86,588	75,702	33,436		29,317	541,040	▲ 13.2

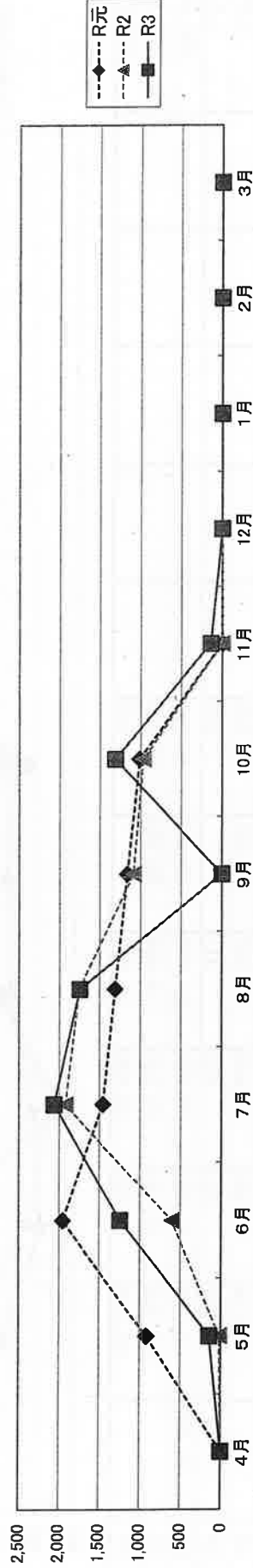
〔利用者数〕



〔町営野球場〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	R元		921	1,956	1,457	1,310	1,162	1,015						7,821	
	R2		20	608	1,922	1,750	1,087	971						6,358	▲ 18.7
	R3		146	1,243	2,064	1,742		1,310	142					6,647	4.5
使用料 (円)	R元		55,848	145,770	123,072	58,600	85,904	59,156	5,652	1,256				535,258	
	R2		785	94,284	112,815	62,822	79,797	60,484	5,966					416,953	▲ 22.1
	R3		48,871	11,784	139,850	71,321		59,072	25,138					356,036	▲ 14.6

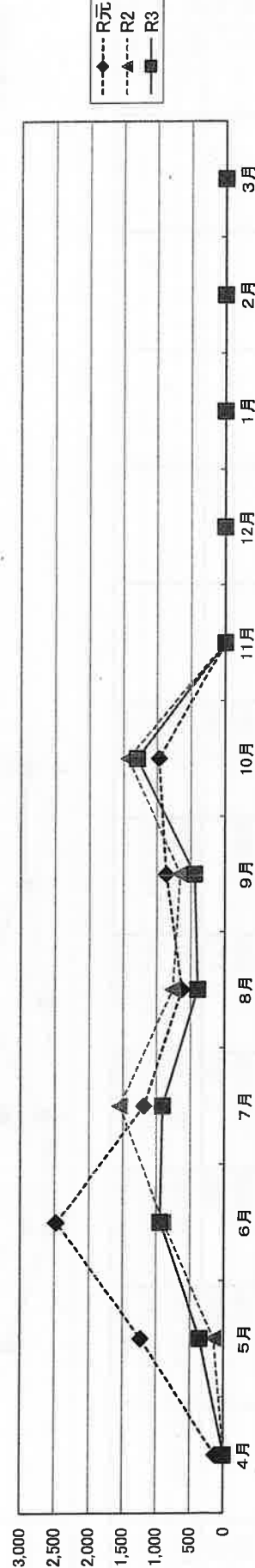
〔利用者数〕



9 〔町営テニスコート・ふれあいテニスコート合算〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	R元	125	1,229	2,481	1,189	628	864	974						7,490	
	R2		150	897	1,548	762	654	1,427						5,438	▲ 27.4
	R3		353	943	909	391	439	1,296						4,331	▲ 20.4
使用料 (円)	R元	2,520	85,180	136,430	66,990	111,780	80,370	79,010						562,280	
	R2		56,210	68,680	66,000	99,460	82,610	120,100	4,340					497,400	▲ 11.5
	R3		41,270	37,810	70,390	64,500	3,250	62,560	10,710					290,490	▲ 41.6

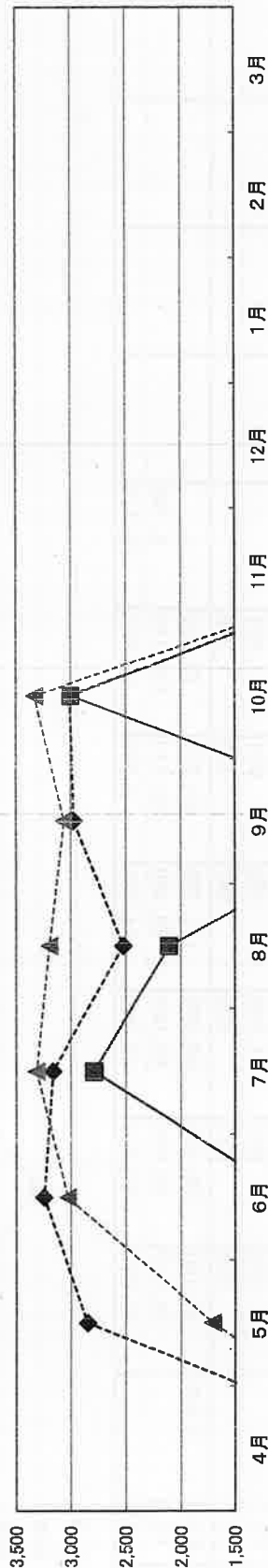
〔利用者数〕



〔森林公園パークゴルフ場〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	R元		2,848	3,248	3,165	2,523	2,971	3,006						17,761	
	R2		1,708	3,028	3,316	3,198	3,066	3,335						17,651	▲ 0.6
	R3			993	992	2,787	2,111	2,999						9,882	▲ 44.0
使用料 (円)	R元	868,000	830,490	159,340	104,780	96,100	82,460	68,510						2,209,680	
	R2		1,332,060	191,780	138,170	110,360	102,610	105,400						1,980,380	▲ 10.4
	R3		1,414,530	128,960	88,350	62,930		-510,500						1,184,270	▲ 40.2

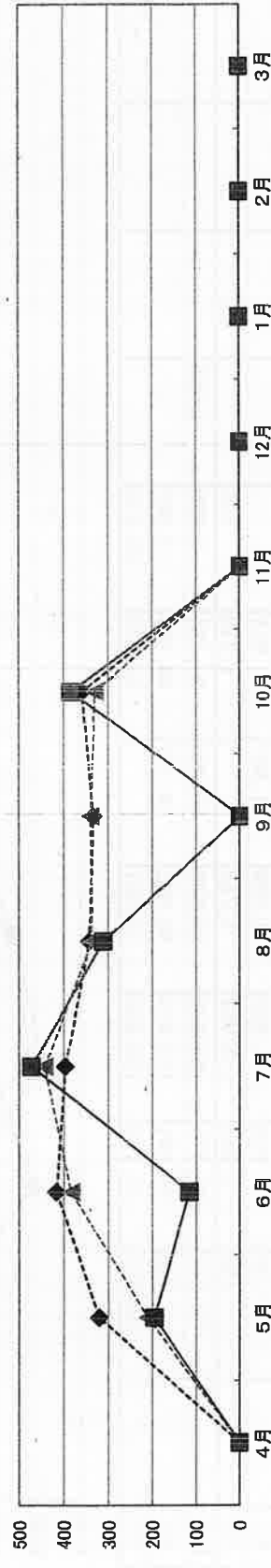
〔利用者数〕



〔正美公園パークゴルフ場〕

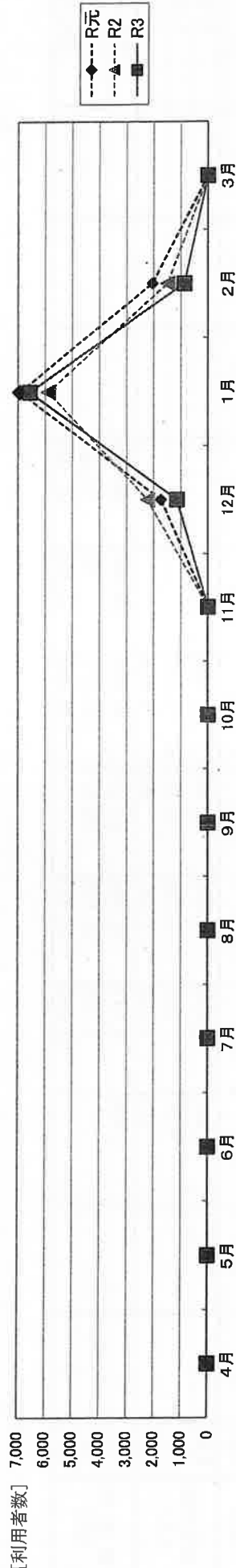
区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	R元			321	416	397	343	335	360					2,172	
	R2			210	384	442	337	341	330					2,044	▲ 5.9
	R3			195	115	472	311		384					1,477	▲ 27.7
使用料 (円)	R元	15,000	43,200	20,700	30,750	21,600	12,150	16,680						160,080	
	R2		55,750	25,650	23,250	19,500	20,700	24,300						169,150	5.7
	R3		88,200	6,750	32,400	22,650		-540						149,460	▲ 11.6

〔利用者数〕



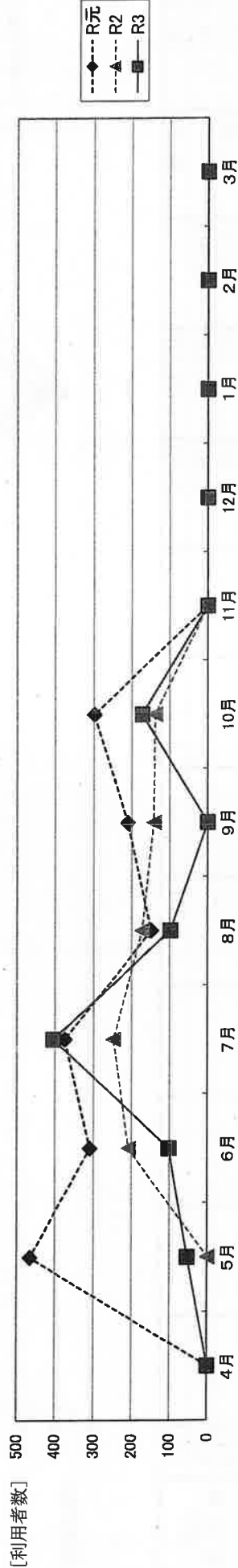
〔運動公園スケート場〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	R元									1,735	6,934	2,044		10,713	
	R2									2,223	5,879	1,483		9,585	▲ 10.5
	R3									1,145	6,570	868		8,583	▲ 10.5
使用料 (円)	R元									25,830	73,550	5,355	6,298	111,033	
	R2									43,365	83,156	30,286		156,807	41.2
	R3									22,365	74,129		19,419	115,913	▲ 26.1



〔運動公園スケート場広場〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	R元		466	310	376	148	211	299						1,810	
	R2			209	249	172	141	138						909	▲ 49.8
	R3		53	102	405	98		172						830	▲ 8.7



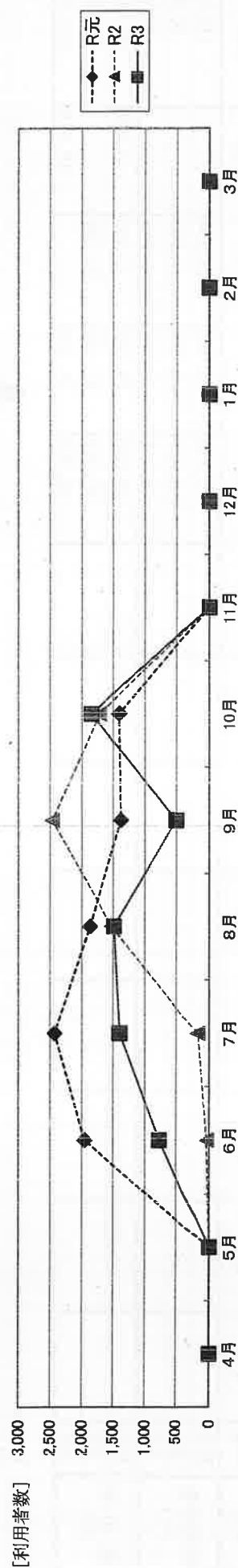
〔運動公園アイスホッケー場〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年増減(%)
利用者数 (人)	R元									167	2,582	933		3,682	
	R2									243	1,958	1,011		3,212	▲ 12.8
	R3									50	2,266	298		2,614	▲ 18.6
使用料 (円)	R元									1,365	14,332	81,787	15,330	112,814	
	R2									1,680	14,437	62,313		78,430	▲ 30.5
	R3									2,205	13,020		32,497	47,722	▲ 39.2



〔運動公園第1球技場〕

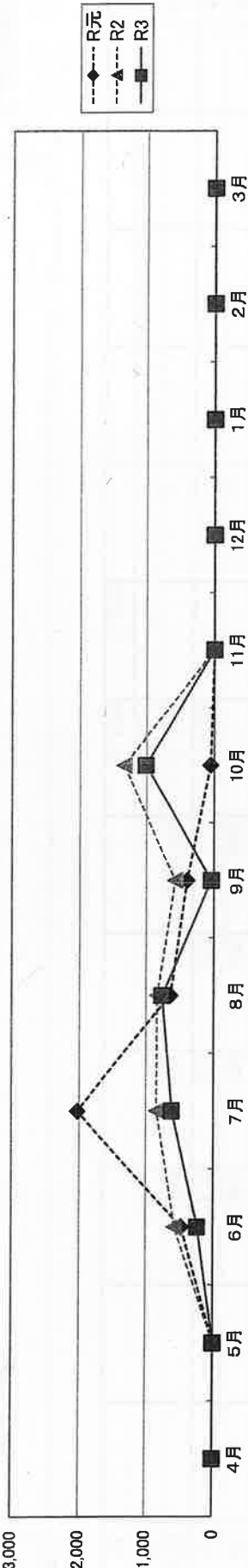
区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年増減(%)
利用者数 (人)	R元			1,961	2,430	1,872	1,380	1,407						9,050	
	R2			45	184	1,526	2,463	1,720						5,938	▲ 34.4
	R3			773	1,399	1,487	503	1,849						6,011	1.2
使用料 (円)	R元			4,936	8,071	72,395	83,751	36,696	50,894	86,900				343,643	
	R2				4,556	28,908	16,644	140,194	785	79,329				270,416	▲ 21.3
	R3				23,870	57,255		23,880	74,954	27,028				206,987	▲ 23.5



〔運動公園第2球技場〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	R元			475	2,029	646	398	56						3,604	
	R2			577	842	832	578	1,326						4,155	15.3
	R3			233	619	765	40	1,008						2,665	▲ 35.9
使用料 (円)	R元				12,075	34,789	23,958	2,512						73,334	
	R2						19,467	21,306	9,327	10,468				80,036	9.1
	R3							102,051	3,768					105,819	32.2

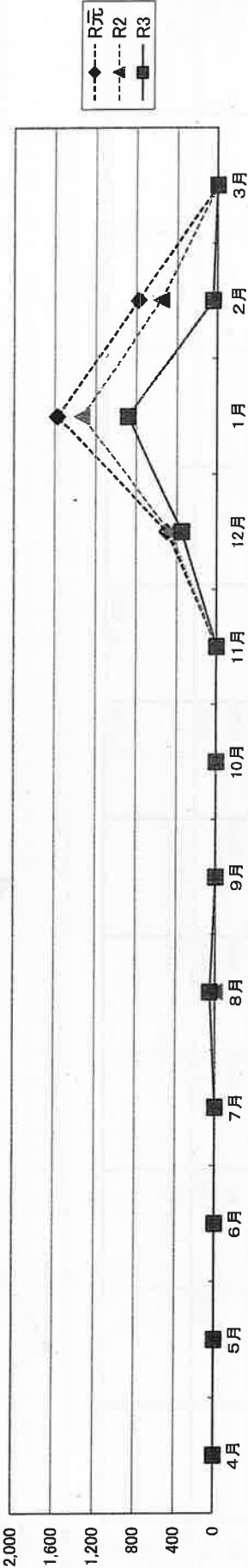
〔利用者数〕



〔運動公園管理棟〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	R元									496	1,578	782		2,856	
	R2									467	1,334	557		2,358	▲ 17.4
	R3						56			350	882	43		1,331	▲ 43.6
使用料 (円)	R元						12,075	23,958	2,512					73,334	
	R2						13,188	19,467	21,306	10,468				80,036	9.1
	R3							102,051	3,768					105,819	32.2

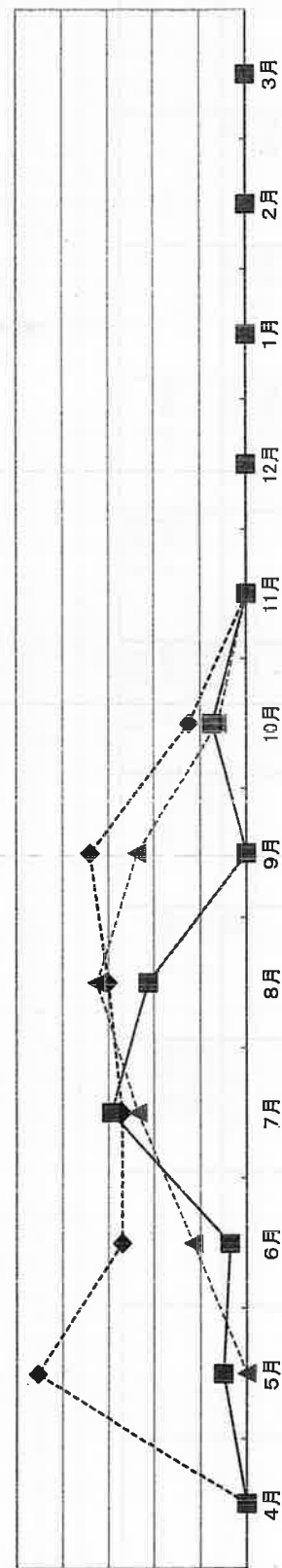
〔利用者数〕



〔運動公園第1球場〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	R元		1,816	1,076	1,077	1,201	1,358	498						7,026	
	R2			461	936	1,298	945	249						3,889	▲ 44.6
	R3			202	146	849		296						2,665	▲ 31.5
使用料 (円)	R元			12,486	1,848	308	2,926	2,956						20,524	
	R2														
	R3							4,710	1,099					5,809	▲ 100.0 #DIV/0!

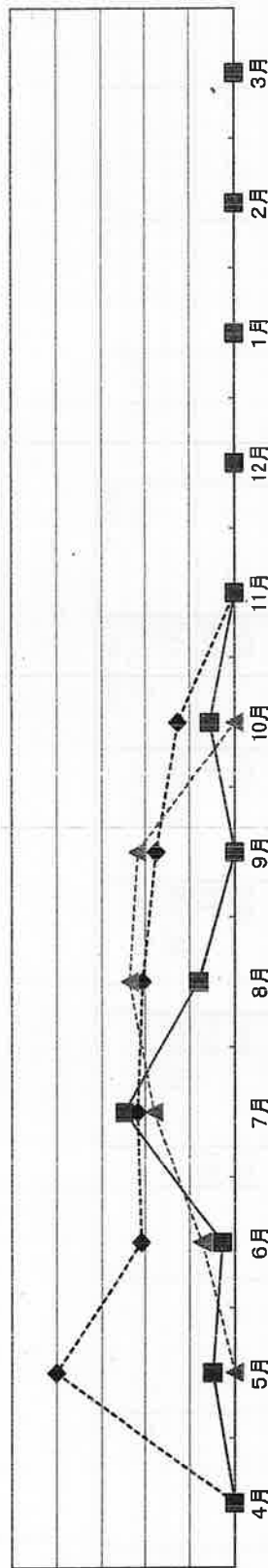
〔利用者数〕



〔運動公園第2球場〕

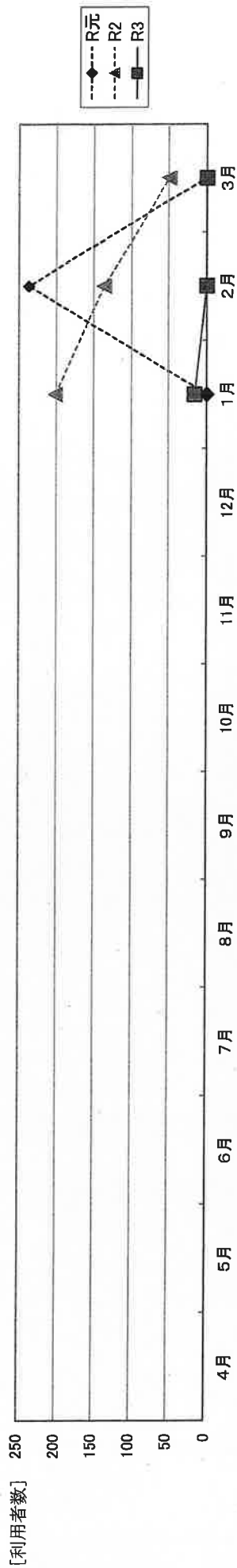
区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	R元		1,606	835	869	824	701	506						5,341	
	R2			290	720	942	869							2,821	▲ 47.2
	R3		198	114	991	318		224						1,845	▲ 34.6
使用料 (円)	R元			303	924		2,310	1,570						5,112	
	R2													0	▲ 100.0 #DIV/0!
	R3							2,669	1,099					3,768	

〔利用者数〕



〔森林公園スギ一練習場〕

区分	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年 増減(%)
利用者数 (人)	R元											237		237	
	R2										201	136	49	386	62.9
	R3										16			16	▲ 95.9



9 關係規定

平成 20 年 9 月 4 日教育委員会規則第 6 号

改正

平成 27 年 2 月 10 日教育委員会規則第 6 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づく中標津町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「事務の点検及び評価」という。）を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、その実施に関する基本的事項を定めるものとする。

(事務の点検及び評価)

第 2 条 教育委員会は、毎年、事務の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、公表するものとする。

(学識経験を有する者の知見の活用)

第 3 条 教育委員会は、事務の点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

2 前項の教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する方法は、別に定める。

(実施方針)

第 4 条 教育長は、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する実施方針を定めなければならない。

2 実施方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 事務の点検及び評価の実施に関する基本的な方針
- (2) 事務の点検及び評価の対象に関する事項
- (3) 事務の点検及び評価の視点に関する事項
- (4) 事務の点検及び評価の時点に関する事項
- (5) 事務の点検及び評価の方法に関する事項
- (6) 事務の点検及び評価の結果の事務への反映に関する事項
- (7) 事務の点検及び評価に関する情報の公表に関する事項
- (8) 事務の点検及び評価の充実のために必要な措置に関する事項
- (9) その他事務の点検及び評価の実施に関し必要な事項

(補則)

第 5 条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 27 年 2 月 10 日教委規則第 6 号）

この規則は、公布の日から施行する。

(設置)

第 1 条 中標津町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する規則（平成 20 年教委規則第 6 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき、中標津町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施した施策又は事業の点検および評価に関し意見を述べること。
- (2) 補助金等の交付制度について中標津町教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に意見を述べること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 5 人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に識見を有する者のうちから教育長が委嘱する。この場合において、教育長が必要と認めるときは、公募による者（中標津町に住所を有する者に限る。）を含むことができる。
- 3 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は委員長が召集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。
- 5 委員会の会議は原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りでない。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、教育委員会管理課総務係において行う。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

國立中央大學圖書館藏書

國立中央大學圖書館藏書

國立中央大學圖書館藏書

國立中央大學圖書館藏書

國立中央大學圖書館藏書

國立中央大學圖書館藏書

國立中央大學圖書館藏書

國立中央大學圖書館藏書

國立中央大學圖書館藏書